

令和4年度

主要施策の成果報告書

亀山市

目 次

1. 決算の概要	1
2. 主要施策の成果	17
【施策評価シート】	
(1) 快適さを支える生活基盤の向上	23
(2) 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
(3) 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
(4) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
(5) 市民力・地域力の活性化	83
(6) 行政経営	93
○特別会計	103

1. 決算の概要

・決算の概要

総括

令和4年度は、行政経営の重点方針を踏まえ、第2次総合計画後期基本計画の初年度として、組織機構改革による推進体制の強化を図るとともに、事業の「選択と集中」により、限られた財源の有効かつ適切な活用に努め、新型コロナウイルス感染症への的確な対応とポストコロナ社会における、持続可能な行財政運営に取り組みました。

そのような中、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」を取りまとめ、「市民生活の支援」、「地域経済の支援」、「感染症対策の充実」を3本柱として、住民税非課税世帯への臨時特別給付金・子育て世帯への生活支援特別給付金の支給やワクチン接種体制の充実を図るとともに、地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付商品券事業（ver. 2）の展開、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民・事業所への支援を行いました。

また、保育所・幼稚園等におけるICT化の推進や小中学校への統合型校務支援システムの導入など、第3次亀山市行財政改革大綱の目的である「市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換」を目指したDX（デジタル変革）の推進に取り組むとともに、事業の最終年度となった「亀山駅周辺整備事業」や「新図書館整備事業」については、令和4年10月に事業が完成し、令和5年1月に新図書館をオープンしました。

次に、令和4年度決算における財政指標等について、実質収支は約7億円の黒字、経常収支比率は目標とする85.0%を若干上回る85.2%、公債費負担比率は警戒ラインの15.0%を下回る12.2%となり、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支においては赤字額が前年度より増加しました。

なお、歳入においては、前年度から約3.9億円減の約247億8千万円となっており、その主な要因は、市税（約1億5千万円）が増収となったほか、地方消費税交付金（約6千万円）や地方交付税（約2億8千万円）などが増額となったものの、地方特例交付金（約1億円）や国庫支出金（約4億6千万円）などが減額となりました。

これらのことから、令和4年度決算については、各財政指標は前年度に比べて若干後退はしているものの、目標値等と比較し、概ね財政の健全化を図ることができたと考えています。

しかしながら、財政調整基金残高は、前年度から約2億4千万円減の約21億4千万円となっており、第3次行財政改革大綱の掲げた目標値20億円以上は維持できているものの、生活保護や障がい者福祉などの社会保障制度に係る扶助費及び最低賃金の上昇に伴う人件費は年々増加傾向にあります。

さらに、新庁舎の建設、公共施設の改修・更新、リニア中央新幹線市内停車駅周辺の整備など大型事業を控えるとともに、国際情勢などの影響によるエネルギー価格や建設資材コストの高騰による歳出の増も見込まれ、将来の投資に耐えられる財政力を備えるため、今後も、行財政改革大綱の取組項目を着実に実践することで、持続可能な行財政運営の確立を図っていく必要があります。

1. 決算収支

令和4年度の一般会計歳入決算額は247億7,643万4千円となり、前年度に比べ3億9,066万2千円、1.6%の減、歳出決算額は239億9,106万円で、前年度に比べ4,368万8千円、0.2%の増となった。

実質収支は6億9,426万2千円の黒字であり、前年度に比べ36.6%の減となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から約6億円減の4億74万2千円の赤字となり、また、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金の取崩し額が前年度から約3億3千万円増の7億9,057万4千円となったため、赤字額が前年度の2億5,918万4千円から11億8,887万2千円へ増加した。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A) - (B)	翌年度に繰り越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C) - (D)
令和4年度	24,776,434	23,991,060	785,374	91,112	694,262
令和3年度	25,167,096	23,947,372	1,219,724	124,720	1,095,004

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H) - (I)
令和4年度	△400,742	2,444	0	790,574	△1,188,872
令和3年度	198,086	2,525	0	459,795	△259,184

2. 歳入

市税の決算額は、101億4,385万2千円で、前年度に比べ1億5,048万5千円、1.5%の増となった。その内訳は、個人市民税は27億424万1千円で、前年度に比べ4,304万5千円、1.6%の増となり、法人市民税は6億5,890万7千円で、前年度に比べ6,345万7千円、10.7%の増となった。また、固定資産税は54億8,773万9千円で、前年度に比べ372万円で、0.1%の増となった。個人市民税では新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んだ給与所得が回復傾向になったことによる増、固定資産税では償却資産が減となったものの、家屋は新型コロナウイルス感染症対策における中小企業者等が所有する事業用家屋等に対する特例措置が終了したことにより増となったことが主な要因となっている。

地方消費税交付金は、12億7,285万1千円で、前年度に比べ5,691万円、4.7%の増となり、法人事業税交付金は1億5,323万1千円、前年度に比べ723万2千円、5.0%の増となった。

地方特例交付金は、7,648万6千円で、前年度は固定資産税の中小企業者等が所有する事業用家屋等に対する特例措置に伴う財源補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金（1億830万3千円）が交付されていたことなどから、1億416万6千円、57.7%の減となった。

地方交付税は、普通交付税が増加したことから、23億4,077万6千円で、前年度に比べ2億7,994万6千円、13.6%の増となった。

国庫支出金は、47億305万2千円で、前年度は子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る国庫補助金があったことから、前年度に比べ4億5,606万9千円、8.8%の減となった。

県支出金は、13億1,886万6千円で、参議院議員選挙費委託金（2,706万5千円増）の増があったものの、畜産施設等整備事業費補助金の減（1億1,716万円減）などにより、前年度に比べ7,809万5千円、5.6%の減となった。

寄附金は、9,243万5千円で、ふるさと納税寄附金等の増により、前年度に比べ8,218万7千円、802.0%の増となった。

諸収入は3億1,731万円で、前年度は都市開発資金貸付金（1億5,000万円）、建物損害共済災害共済金等（4,068万円）などがあったことから、2億2,476万円、41.5%の減となった。

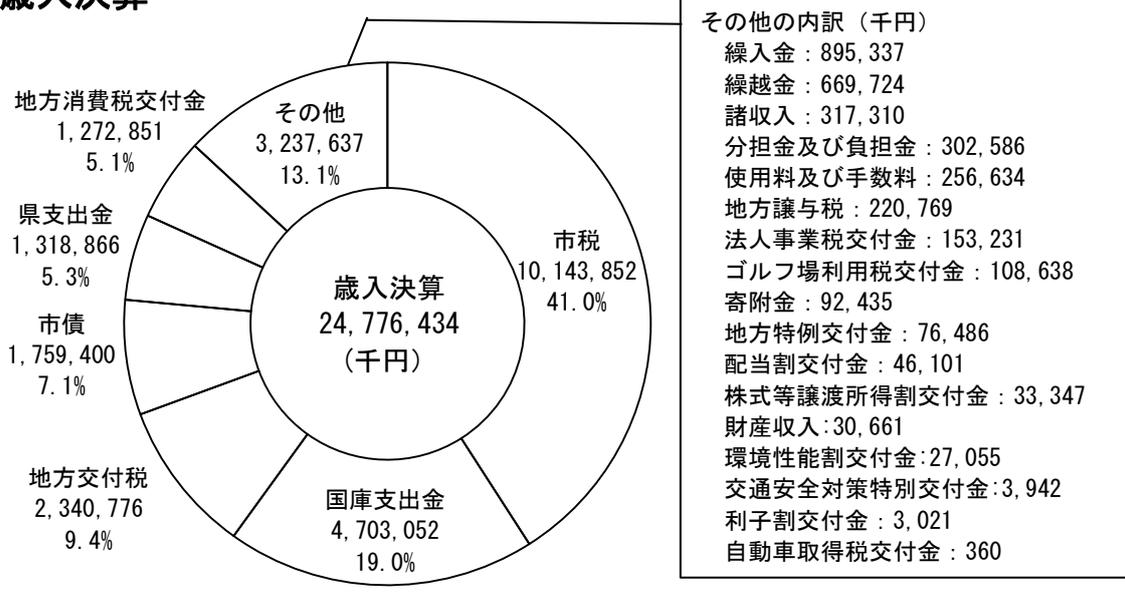
市債は、17億5,940万円で、都市計画事業債（2億6,730万円増）の増、臨時財政対策債（8億6,680万円減）の減などにより前年度に比べ5億5,190万円、23.9%の減となった。

○歳入決算額

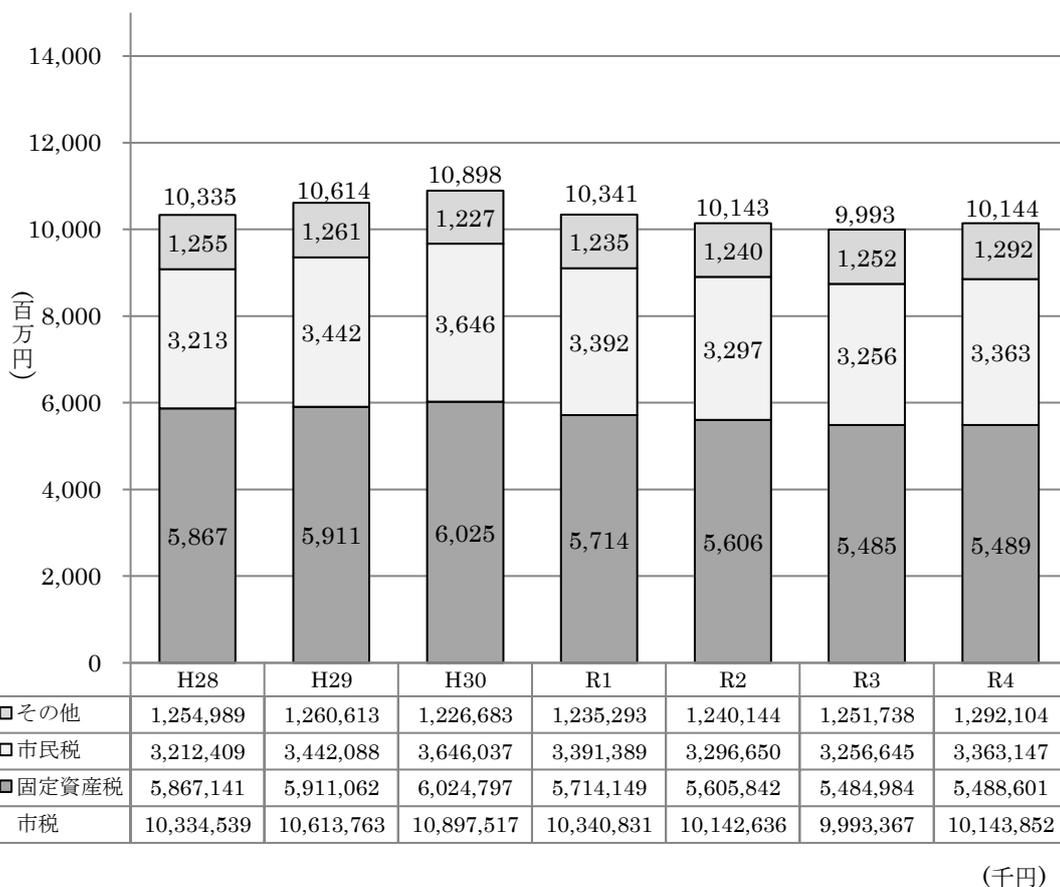
(単位：千円・%)

年度		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
区 分					
1	市 税	10,143,852	9,993,367	150,485	1.5
2	地 方 譲 与 税	220,769	213,874	6,895	3.2
3	利 子 割 交 付 金	3,021	5,329	△ 2,308	△ 43.3
4	配 当 割 交 付 金	46,101	52,776	△ 6,675	△ 12.6
5	株式等譲渡所得割交付金	33,347	57,445	△ 24,098	△ 41.9
6	法 人 事 業 税 交 付 金	153,231	145,999	7,232	5.0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,272,851	1,215,941	56,910	4.7
8	ゴルフ場利用税交付金	108,638	106,592	2,046	1.9
9	環 境 性 能 割 交 付 金	27,055	21,894	5,161	23.6
10	地 方 特 例 交 付 金	76,486	180,652	△ 104,166	△ 57.7
11	地 方 交 付 税	2,340,776	2,060,830	279,946	13.6
12	交通安全対策特別交付金	3,942	4,815	△ 873	△ 18.1
13	分 担 金 及 び 負 担 金	302,586	291,293	11,293	3.9
14	使 用 料 及 び 手 数 料	256,634	246,538	10,096	4.1
15	国 庫 支 出 金	4,703,052	5,159,121	△ 456,069	△ 8.8
16	県 支 出 金	1,318,866	1,396,961	△ 78,095	△ 5.6
17	財 産 収 入	30,661	27,160	3,501	12.9
18	寄 附 金	92,435	10,248	82,187	802.0
19	繰 入 金	895,337	605,679	289,658	47.8
20	繰 越 金	669,724	517,209	152,515	29.5
21	諸 収 入	317,310	542,070	△ 224,760	△ 41.5
22	市 債	1,759,400	2,311,300	△ 551,900	△ 23.9
23	自動車取得税交付金	360	3	357	11900.0
合 計		24,776,434	25,167,096	△ 390,662	△ 1.6

歳入決算



○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、土木費36億352万円で、7億1,775万4千円、24.9%の増、商工費7億4,399万3千円で、3億1,436万2千円、73.2%の増、教育費31億9,060万4千円で2億6,523万3千円、9.1%の増となった。

主な要因としては、土木費は、亀山駅周辺整備事業の増、商工費は、経済支援対策事業（プレミアム付商品券事業）の増、教育費は、図書館整備事業の増となっている。

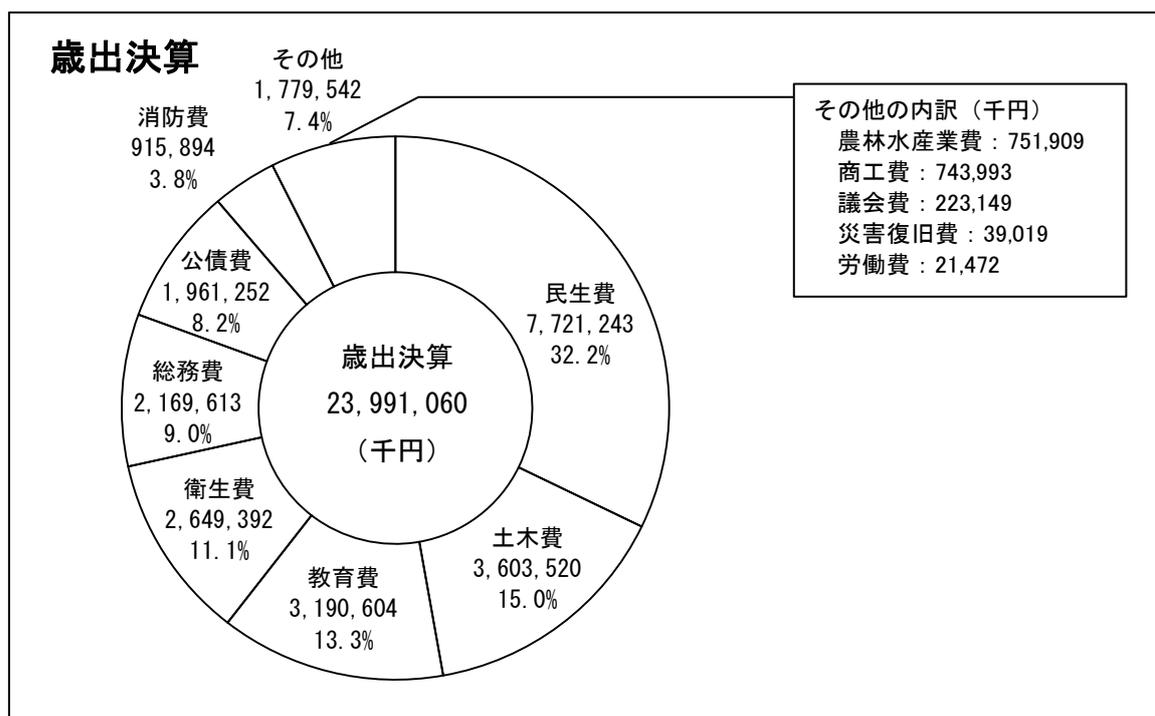
一方、減少した主なものの決算額は、民生費77億2,124万3千円で7億1,354万5千円、8.5%の減、総務費21億6,961万3千円で、4億9,923万4千円、18.7%の減となった。

主な要因としては、民生費は、前年度にあった子育て世帯臨時特別給付金給付事業による減、総務費は、減債基金において、前年度における普通交付税の追加交付に伴った積立ての減や、退職手当の減に伴う一般職員人件費の減となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度 款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1 議 会 費	223,149	227,159	△ 4,010	△ 1.8
2 総 務 費	2,169,613	2,668,847	△ 499,234	△ 18.7
3 民 生 費	7,721,243	8,434,788	△ 713,545	△ 8.5
4 衛 生 費	2,649,392	2,603,974	45,418	1.7
5 労 働 費	21,472	22,660	△ 1,188	△ 5.2
6 農 林 水 産 業 費	751,909	811,536	△ 59,627	△ 7.3
7 商 工 費	743,993	429,631	314,362	73.2
8 土 木 費	3,603,520	2,885,766	717,754	24.9
9 消 防 費	915,894	890,627	25,267	2.8
10 教 育 費	3,190,604	2,925,371	265,233	9.1
11 災 害 復 旧 費	39,019	12,576	26,443	210.3
12 公 債 費	1,961,252	2,034,437	△ 73,185	△ 3.6
合 計	23,991,060	23,947,372	43,688	0.2



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は163億727万1千円で、前年度に比べ3億2,027万2千円、1.9%の減となった。内訳として、人件費は1億6,163万3千円、3.3%の減、物件費は8億3,298万9千円、20.9%の増、維持補修費は9,260万4千円、13.7%の減、扶助費は9億1,483万4千円、18.0%の減、補助費等は1,581万円、0.8%の増となった。

主な要因としては、人件費は、退職手当の減に伴う一般職員人件費の減、物件費は、プレミアム付商品券事業による経済支援対策事業に係る委託料や、新図書館整備事業に伴う備品購入費などにより増となった。扶助費については、前年度にあった子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などによる減が主な要因となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、37億2,117万1千円で、前年度に比べて8億916万円、27.8%の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は25億1,309万7千円で、前年度に比べ7億1,555万円、39.8%の増となった。これは亀山駅周辺整備事業の増が主な要因となっている。

一方、単独事業費の決算額は11億6,905万5千円で、前年度に比べ6,716万7千円、6.1%の増となった。この主な要因は、保育所増築事業や小野白木線整備事業の増によるものである。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、39億6,261万8千円となり、前年度に比べ4億4,520万円、10.1%の減となっている。内訳として、公債費は7,318万5千円、3.6%の減、貸付金は100万円、5.9%の減、投資及び出資金は2億7,944万円、2,616.5%の増、積立金は2億8,267万8千円、60.9%の減、繰出金は3億6,777万7千円、19.5%の減となっている。

主な要因としては、「投資及び出資金」及び「繰出金」は、農業集落排水事業の公営企業会計化に伴い農業集落排水事業への繰出金を「投資及び出資金」や「補助費等」へ分類したことにより、「投資及び出資金」については増、「繰出金」については減となっており、積立金は、前年度における普通交付税の追加交付に伴った減債基金積立ての減となっている。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・%)

年 度		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
分 類					
消費的経費	人 件 費	4,713,880	4,875,513	△ 161,633	△ 3.3
	物 件 費	4,821,515	3,988,526	832,989	20.9
	維 持 補 修 費	581,277	673,881	△ 92,604	△ 13.7
	扶 助 費	4,165,480	5,080,314	△ 914,834	△ 18.0
	補 助 費 等	2,025,119	2,009,309	15,810	0.8
	小 計	16,307,271	16,627,543	△ 320,272	△ 1.9
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	3,682,152	2,899,435	782,717	27.0
	(補 助 事 業 費)	2,513,097	1,797,547	715,550	39.8
	(単 独 事 業 費)	1,169,055	1,101,888	67,167	6.1
	災 害 復 旧 事 業 費	39,019	12,576	26,443	210.3
	小 計	3,721,171	2,912,011	809,160	27.8
その他の経費	公 債 費	1,961,252	2,034,437	△ 73,185	△ 3.6
	貸 付 金	16,000	17,000	△ 1,000	△ 5.9
	投 資 及 び 出 資 金	290,120	10,680	279,440	2,616.5
	積 立 金	181,134	463,812	△ 282,678	△ 60.9
	繰 出 金	1,514,112	1,881,889	△ 367,777	△ 19.5
	小 計	3,962,618	4,407,818	△ 445,200	△ 10.1
合 計	23,991,060	23,947,372	43,688	0.2	

4. 財政構造指標

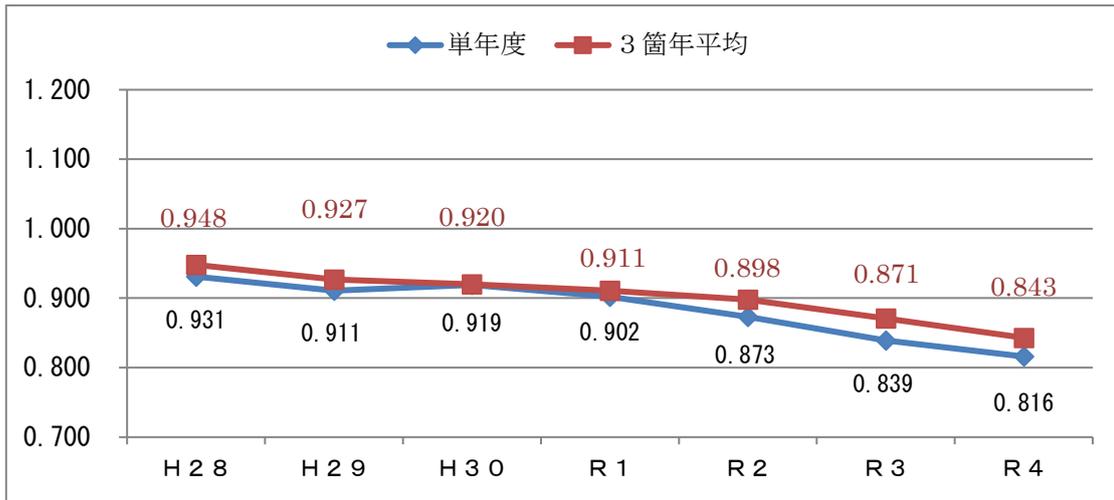
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、標準的な行政需要に自主財源でどの程度対応できるのかを表す指数であり、単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となるものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和4年度の財政力指数は、単年度0.816、3箇年平均では0.843となっている。

○財政力指数の推移



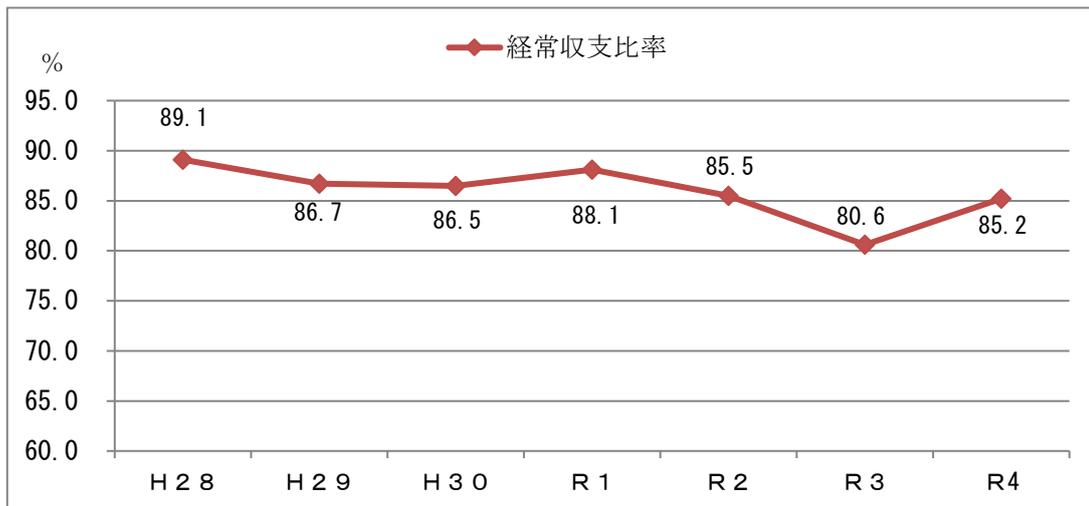
(2) 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債の合計額に占める割合を示したもので、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和4年度の経常収支比率は、前年度から4.6ポイント後退した85.2%となった。

その要因としては、普通交付税が、前年度に比べ約2億7千万円の増となったものの、臨時財政対策債が、前年度に比べ約8億7千万円の減となったことなどがあげられる。

○経常収支比率の推移



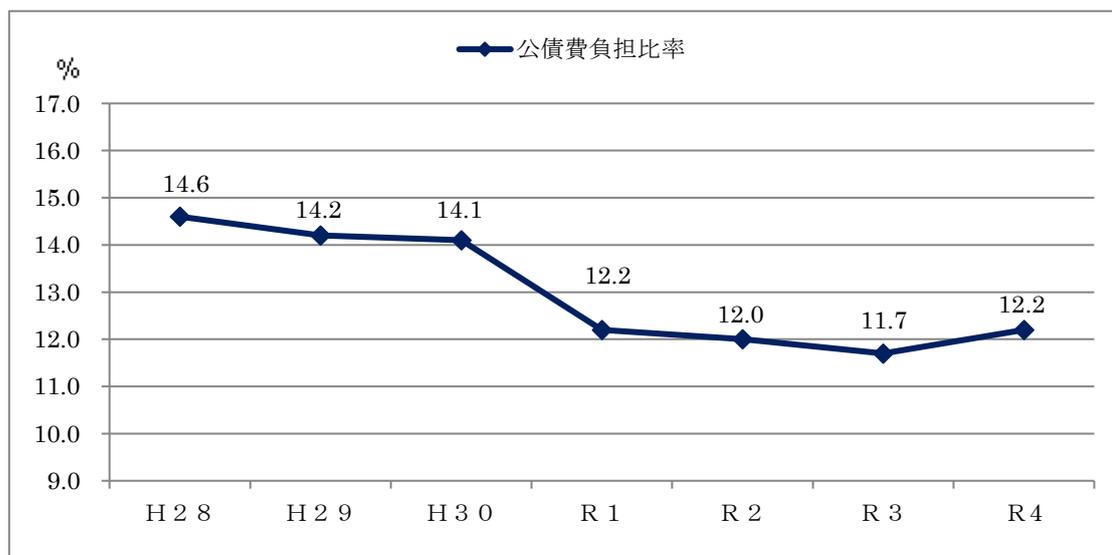
3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つであり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、この比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和4年度の公債費負担比率は、前年度から0.5ポイント後退した12.2%となった。

これは、「一般財源総額」が臨時財政対策債の減などにより約1億9千万円の減となったことが要因である。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業、病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和4年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和4年度）	
	令和4年度	令和3年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実質赤字比率	— (▲5.23%)	— (▲7.88%)	12.92%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲26.68%)	— (▲25.08%)	17.92%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	2.7% (3.59937%)	2.5% (2.67147%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (▲57.7%)	— (▲38.1%)	350.0%	
資金不足比率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和4年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和4年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（3）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和4年度の実質公債費比率は、2.7%となり早期健全化基準である25.0%に対しては、余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和4年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（-%）となる。

(5) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」、「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、令和4年度に、「農業集落排水事業特別会計」が公営企業会計法適用企業となり、「公共下水道事業会計」と併せ、「下水道事業会計」となっている。

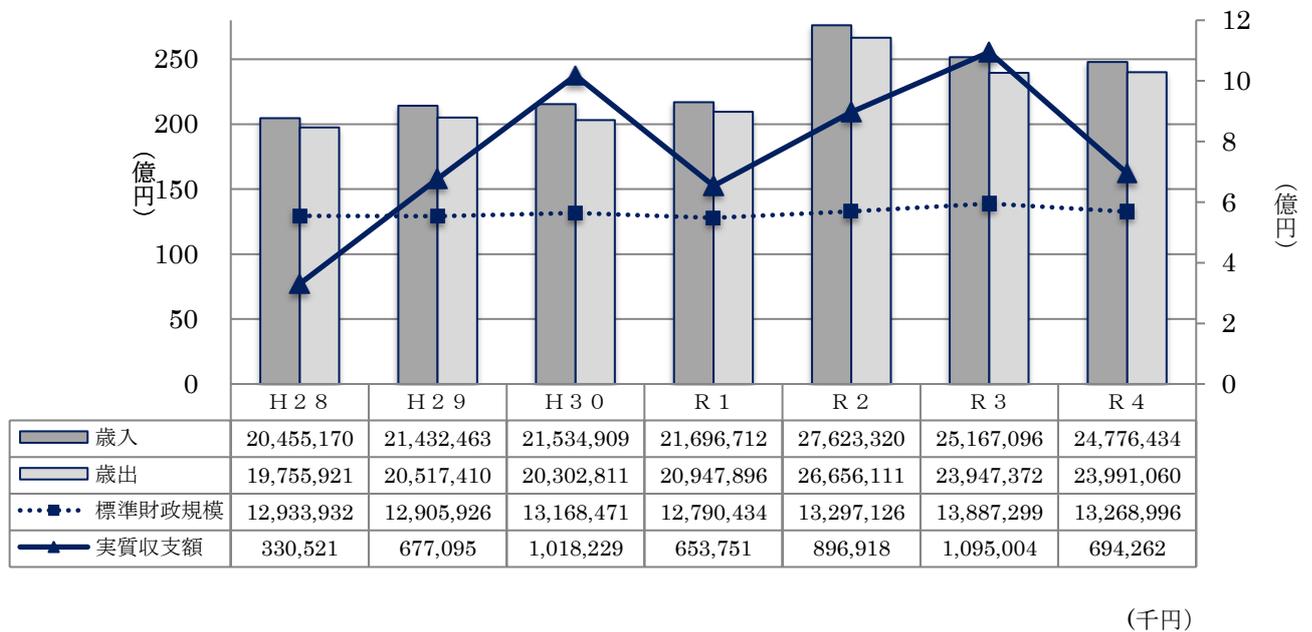
令和4年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	—%	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

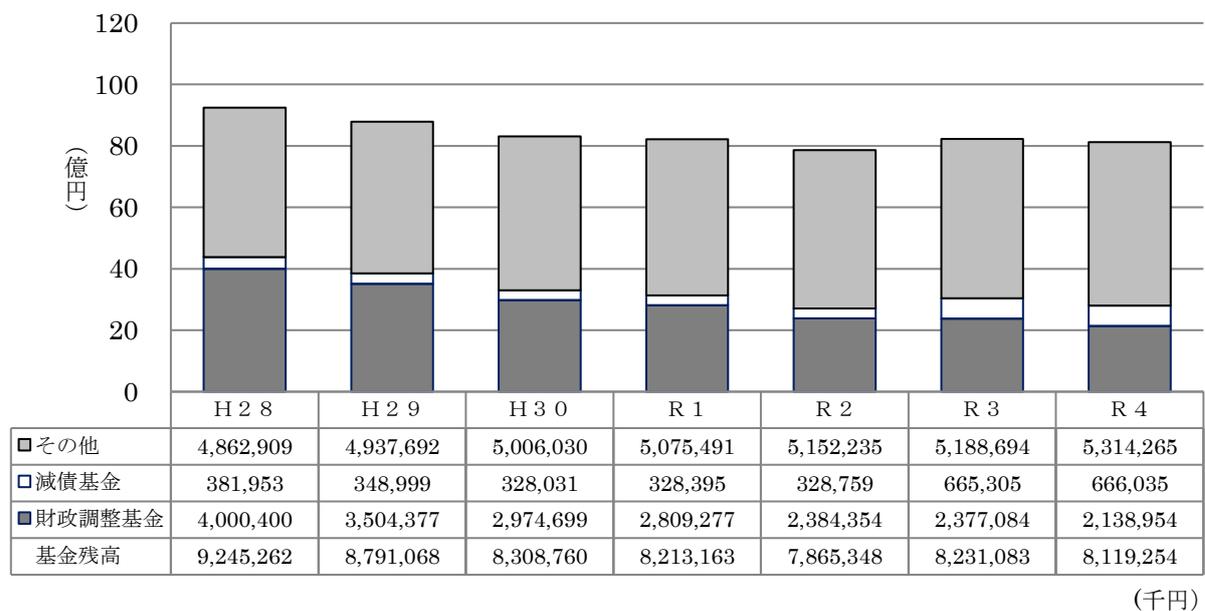


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

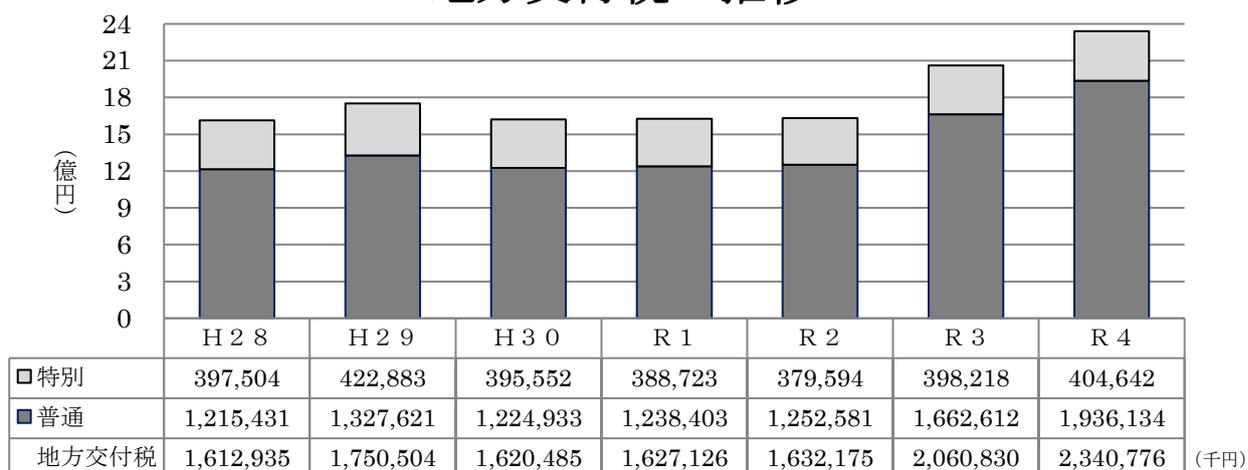
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

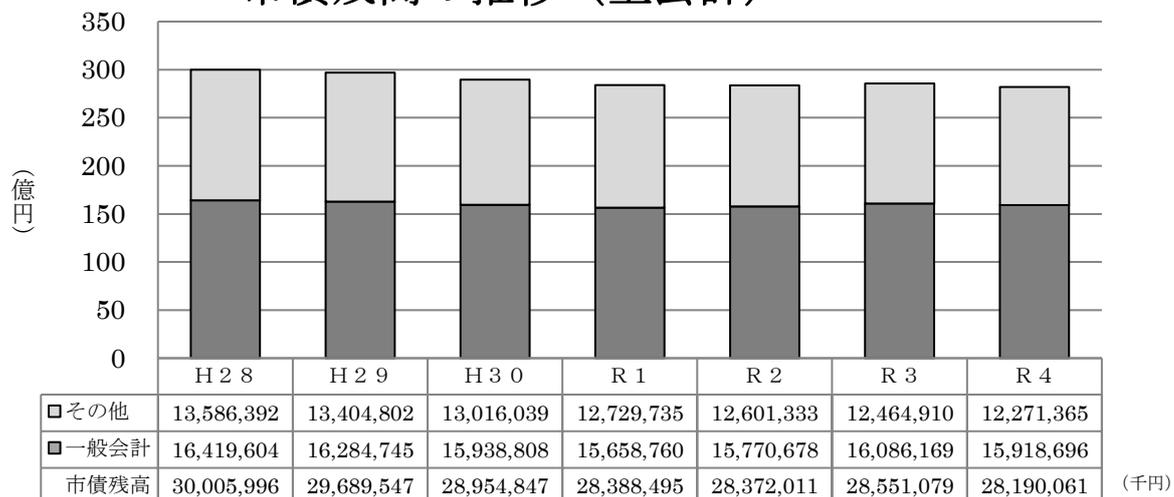
一般会計基金残高の推移



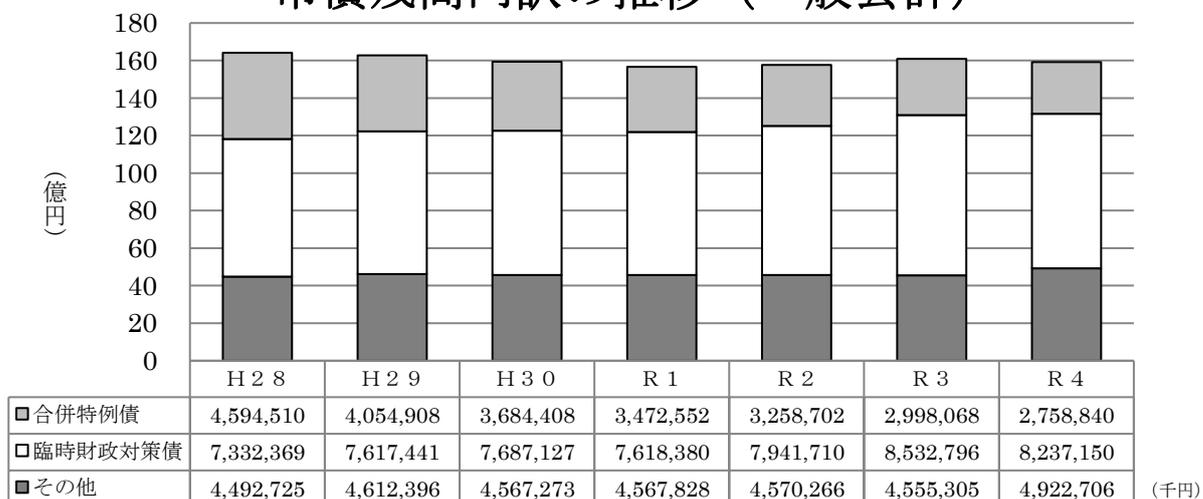
地方交付税の推移



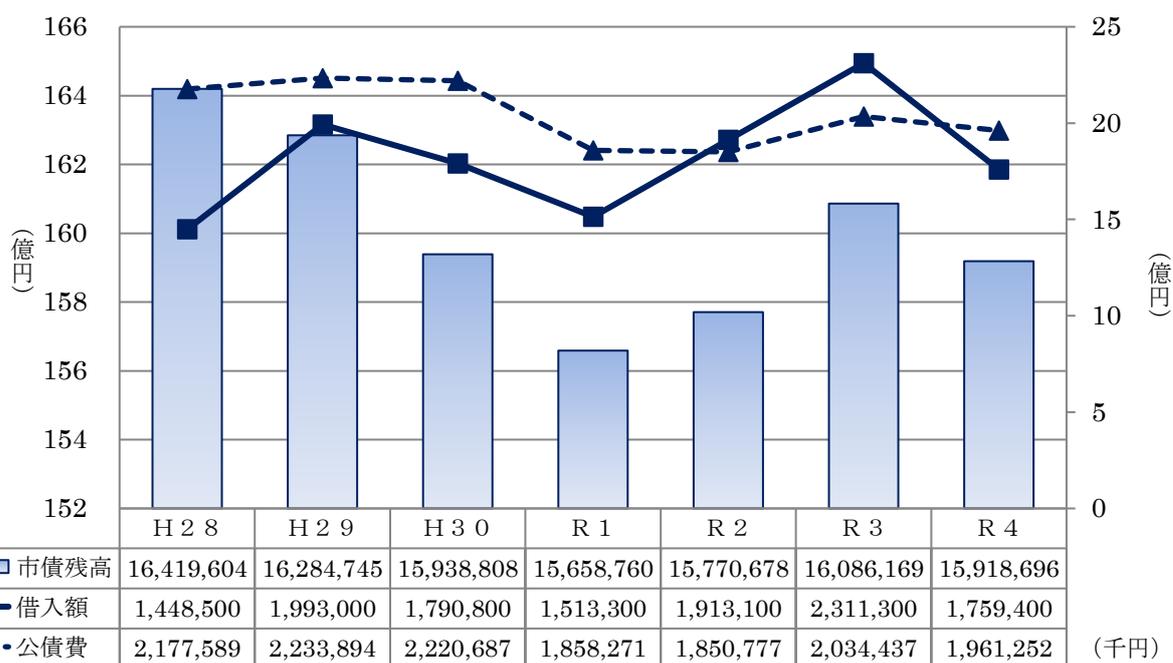
市債残高の推移（全会計）



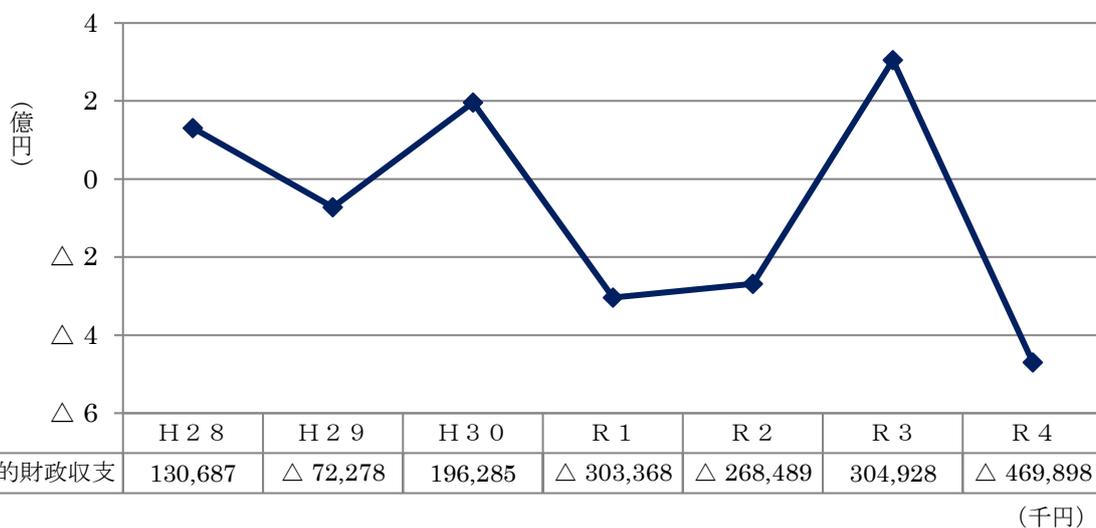
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借入に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(24,776,434 - 669,724 - 1,759,400 - 790,574)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$- (23,991,060 - 1,961,252 - 3,174) = \triangle 469,898$$

2. 主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

I. 施策評価シートの見方	20
II. 施策評価シート	23
1. 快適さを支える生活基盤の向上	23
(1)魅力的な都市空間の形成	24
(2)住環境の向上	26
(3)上下水道の充実	28
(4)道路の保全・整備	30
(5)地域公共交通の充実	32
(6)防災・減災対策の強化	34
(7)消防力・地域安全の充実	36
(8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	38
(9)自然との共生	40
(10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進	42
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	45
(1)健康づくりの推進と地域医療の充実	46
(2)地域福祉力の向上	48
(3)高齢者の地域生活支援の充実	50
(4)障がい者の自立と社会参加の促進	52
(5)学びによる生きがいの創出	54
(6)文化芸術の推進	56
(7)スポーツの推進	58
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	61
(1)企業活動の促進・働く場の充実	62
(2)地域に根ざした商工業の活性化	64
(3)農林業の振興	66
(4)まちづくり観光の活性化	68
(5)広域的な交通拠点性の強化	70
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	73
(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	74
(2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	78

5. 市民力・地域力の活性化	83
(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	84
(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	86
(3) 移住・定住の促進	88
(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	90
6. 行政経営	93
(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	94
(2) 財産・情報の適正な管理・活用	96
(3) 行政DXの推進	98
(4) 持続性を保つ健全な財政運営	100

■ 成果指標

指標	単位	現状値	実績値				目標値
			R4	R5	R6	R7	
1							
2	・評価を行う基本施策に設定した成果指標を表します。						
3							

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	重要度			令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度			
2	・後期基本計画策定時に実施したアンケート調査の項目のうち、当該基本施策に関連する項目とその満足度及び重要度を表します。また、アンケート調査の実施年度の翌年は、調査結果を反映するとともに、その推移について考察します。			
3				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
①	・評価を行う基本施策において位置付ける施策の方向を表します。また、それらの推進状況について考察します。
②	
③	

総合評価

<p>・当該基本施策において、推進できたことやできなかったこと、成果や反省点・課題について、複数の評価要素も踏まえながら総合的に評価するとともに、A～Dの4段階で表示します。</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; display: inline-block;">A～D</div>
---	--

今後の展開方針

<p>・「総合評価」の結果を踏まえた、当該基本施策の今後の展開方針を表します。</p>

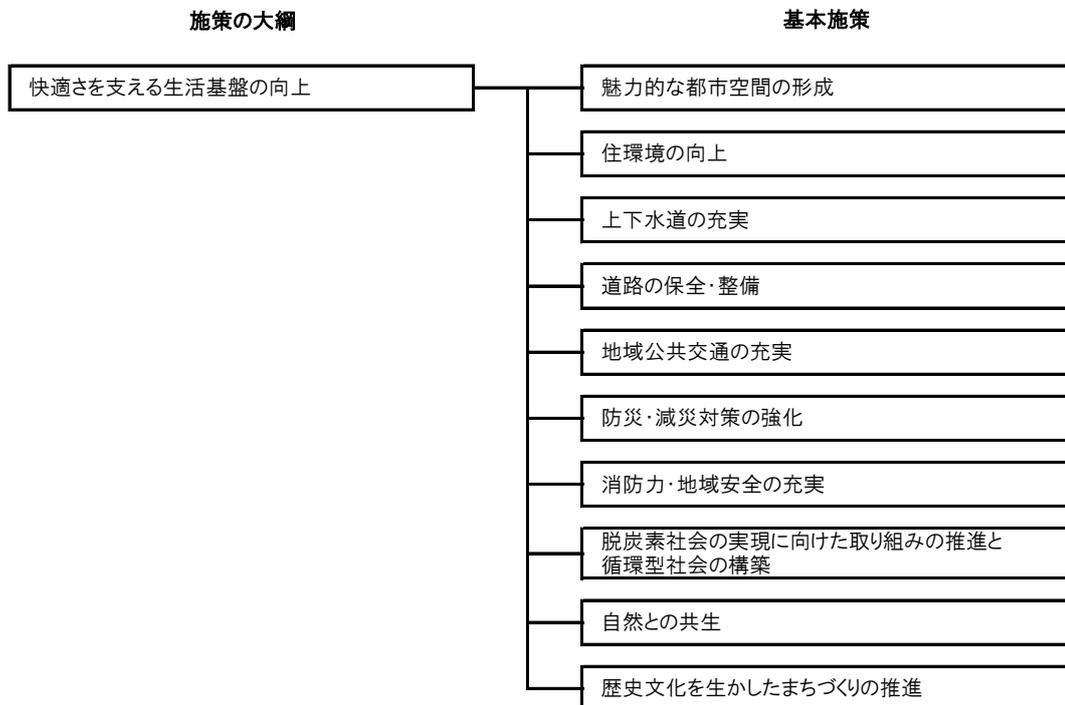
基準	表示	凡例
推進度合（概ね 80%以上）	A	順調に進んだ
推進度合（概ね 80～50%以上）	B	まずまず進んだ
推進度合（概ね 50～20%以上）	C	あまり進まなかった
推進度合（概ね 20%未満）	D	進まなかった

1. 快適さを支える生活基盤の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1			4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0			2
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90			
		満足度 ▲ 0.99			
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90			
		満足度 ▲ 1.03			
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.93			
		満足度 ▲ 0.36			
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99			
		満足度 0.19			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	都市計画道路木崎新所線や亀山スマートIC周辺地区の用途地域指定を行うなど、適正な都市形成を推進した。今後も都市マスタープランに則した土地利用を推進する。
② 活力ある市街地の形成	亀山駅周辺の市街地再開発事業が完成するとともに、住宅取得支援や地籍調査を推進する等、市街地の活性化を図った。今後も市街地への都市機能誘導等を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	西野公園の複合遊具更新による公園機能の充実や景観計画改訂に向けた地域懇談会を行った。今後も亀山公園などの複合遊具の更新や景観計画の改訂を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進については都市計画道路の見直しにおいて、都市計画決定後から長期間にわたり整備が行われず計画決定時と比べて人口や交通量などの見直しやまちづくりの方針が変わることから木崎新所線の一部区間廃止を行った。また、亀山PASスマートIC周辺地区の用途地域を新たに指定したことで新たな企業誘致に伴う整備促進に寄与することができた。しかし都市計画道路の一部区間廃止をしたことで関支所西側の生活道路確保について検討が必要となる。次に、活力ある市街地の形成については、平成18年より約16年にわたり実施してきた亀山駅周辺2ブロック地区の整備が完成。図書館や駐車場、駐輪場の整備を行い、図書館には開館46日間で来館者5万人を達成するなど、活力ある市街地の形成を図ることができた。しかし地籍調査においてその進捗は全国と比べると大きく下回っており、このままでは、地籍調査の効果が期待できないことから、今後は人員の確保と新たな手法の活用も検討しながら、引き続き進捗率向上に努めていく。安らぎのある都市の形成については、西野公園の複合遊具更新において亀山市初となるインクルーシブ要素を取り入れた遊具更新を行うことで誰もが楽しく使える公園整備を行うことができた。今回の遊具更新を期に今後更新計画のある亀山公園等に繋げていくことが重要である。また、景観計画の改訂に向けては地域の意見を取り入れるための懇談会を開催し今後の改訂に向けた取り組みに着手したところであるが、計画と現状の相違もわかってきたことから、今後は改訂に向けさらなる地域意見の取り込みが必要となる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進においては、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域は居住誘導区域からの原則除外を徹底すると共に、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては、立地適正化計画に防災指針を定め防災・減災対策に取り組む。活力ある市街地の形成においては、引き続きまちなかへの居住誘導を促進するため各制度の周知を図る。なお、地籍調査においては全国の進捗から大きく遅れており現状ではその効果を見出すことができないことから進捗率向上のための措置を講じる必要がある。安らぎのある都市の形成については、景観計画の改訂に向け地域意見をきめ細かに把握する等地域に寄り添った計画策定を図る。また公園複合遊具の更新では利用者意見を反映したものとすよう利用者アンケートに取り組む。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	民間借上型市営住宅による供給戸数(累計)	戸	82	R2	90			130
2	木造住宅の耐震化率	%	90.3	R2	91.5			95.0
3	空き家が活用された件数(累計)	件	23	R2	43			70
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	快適な住環境が整っている	1.15			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度	▲ 0.09			
2					
	重要度				
	満足度				
3					
	重要度				
	満足度				
4					
	重要度				
	満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 住宅セーフティネットの確保	老朽化した市営住宅から民間借上住宅等への住み替えを行った。また、住宅確保要配慮者に必要な住居を提供するため、民間住宅を活用した供給戸数の確保を行っていく。
② 安全・快適な住環境の整備	木造住宅の耐震化に対して補助金、狭あい道路の解消に対して助成金や報償費を交付した。また、宅地等の耐震化を推進するため、国や県と協議を行っていく。
③ 空き家・空き地の対策・利活用	空き家情報バンク制度を通じた適切な空き家情報の提供や空き家の改修に対する支援を行った。また、適正管理に対する当事者意識醸成のため助言や指導を行っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>住宅セーフティネットの確保については、老朽化した市営住宅から民間借上型市営住宅等へ1世帯住み替えを行ったが、建築資材価格高騰等の理由により新たな民間借上型市営住宅を確保することができなかった。安全・快適な住環境の整備については、木造住宅の耐震化に対し無料耐震診断や補強計画・工事、リフォーム、除去工事に係る費用に対する補助を行うことにより無料耐震診断70件、補強計画2件・補強工事5件、リフォーム工事5件、除去工事55件の事業を行うことができた。また、狭あい道路後退用地整備においては助成金や報償費を交付することで50件の一般申請があったが、申請が増えたことにより予算が不足し、舗装が未施工になってしまう箇所が発生した。空き家・空き地の対策・利活用については、市内の空き家の有効活用により定住を図るため、空き家情報バンクの拡充をし情報提供するとともに、売買や賃貸借契約に要する仲介手数料の補助や取得費ローンの借入金引き下げなど空き家の取得に係る援助やリフォームに係る補助を行ったことで登録件数67件の内、成約に至った件数は38件となった。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	-------------------------------

今後の展開方針

<p>住宅セーフティネットの確保については、民間借上型市営住宅の促進を図っているが近年の建築資材価格の高騰、人手不足などの影響などにより建設計画が大幅に遅れていることから、事業者や建築・不動産の関係団体などに積極的に働きかけを行い、民間借上型市営住宅戸数の確保を図る。安全・快適な住環境の整備については、引き続き木造住宅の耐震化に努めるとともに狭あい道路後退用地整備は寄付を受けた用地について舗装工事が遅れていることから早期に整備を行い安全な住環境の整備を図る。空き家・空き地の対策・利活用については、登録数、成約数共に一定の成果はあったが、引き続き住宅、建築、不動産関係団体等への空き家情報バンク制度の案内や空き家情報バンクのホームページで補助制度を紹介するなど登録された空き家の成約や利活用に結びつこうホームページの充実を図る。</p>
--

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	上水道の有収率(北中勢水道を除く)	%	90.0	R2	89.70			92.3
2	汚水処理人口普及率	%	88.6	R2	89.11			89.1
3	水道事業会計の経常収支比率	%	120.67	R2	114.74			114.00
4	下水道事業会計の経常収支比率	%	104.21	R2	104.93			100.00
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 安全でおいしい水が供給されている	重要度 1.62 満足度 1.08			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 生活排水が適正に処理されている	重要度 1.52 満足度 0.85			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 安全でおいしい水の安定供給	基幹管路の耐震化や緊急遮断弁の整備等、地震災害対策を進めるとともに、各施設の修繕、点検業務など、水道施設・設備の適切な維持管理・更新を行った。
② 生活排水対策の推進	公共下水道事業計画に基づき下水道未普及地域への供用開始区域の拡大を行うと共に、下水道事業区域外には、浄化槽設置補助金等を交付し、水質汚濁防止に努める。
③ 上下水道事業の健全経営(上水道)	エネルギー価格高騰により動力費の増があったものの、経費削減や効率的な施設の整備・維持管理により、健全で安定した事業の運営を行うことができています。
③ 上下水道事業の健全経営(下水道)	全下水道事業を企業会計化したことで、比較可能な形で経営状況を把握できた。計画的な整備と接続促進により、使用料の確保に努め、持続可能な経営を維持する。
④	
⑤	
⑥	

総合評価

安全でおいしい水の安定供給については、西町地内の基幹管路の耐震化及び関第2配水池への緊急遮断弁の設置を行い震災対策を行うとともに、能褒野町地内において水圧不足を解消するための配水管改良を行うほか、各水道施設の更新や維持管理並びに水質管理を適切に行うことができた。また、生活排水対策の推進については、公共下水道事業において、未普及地域への整備を進め、令和5年3月31日に新たに北町、東御幸町、御幸町、阿野田町、川合町、川崎町、能褒野町及び布気町の一部区域において供用を開始し、公共下水道処理人口普及率は、前年度より0.7ポイント増の62.0%となり、農業集落排水処理人口普及率及び合併処理浄化槽人口普及率を合わせた汚水処理人口普及率は89.1%となった。一方、農業集落排水施設機能強化事業では、辺法寺地区、白木地区、上加太地区の処理場において、老朽化した機器等の更新工事を行ったが、令和4年度発注分は新型コロナウイルス感染症の影響による資材の納入の遅れにより年度内完成ができず令和5年度へ繰越を行った。そのほか、集中豪雨などによる浸水対策として、東御幸地区の都市下水路の改良を行うための基本設計を行い工法の選定を行った。また、上下水道事業の健全経営については、水道料金及び下水道使用料などの収入確保に努めた一方で、エネルギー価格高騰による動力費の増など経費が増加したが、経常収支比率は水道事業及び下水道事業の両会計とも100%を超えた比率となり健全な経営状況となっている。そのほか、令和4年度は、従来の公共下水道事業に新たに企業会計化した農業集落排水事業を合わせた下水道事業会計の初年度であったが適切に会計運営を行うことができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

水道事業については、施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、適正な維持管理を行うことで水道水の安定供給を図る。また、新たな産業団地へ供給する水の確保に努める。下水道事業については、公共下水道の未普及地域への整備を進めるとともに施設の老朽化対策を行う。また、最適整備構想により農業集落排水から公共下水道へ移行する地区に対し、移行のための準備を行う。都市下水路については、既設水路などの改良工事を行い浸水対策を進める。上水道事業の健全経営については、新水道ビジョンに基づく計画的な施設整備に努めるとともに、水道料金などの収入確保と有収率の向上に努める。下水道事業の健全経営については、公共下水道事業計画に基づく計画的な施設整備に努めるとともに、国庫補助金や企業債の活用及び下水道使用料などの収入確保と下水道への接続率の向上に努める。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	交通安全施設の新設件数(累計)	件	—	—	17			60
2	事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計)	件	—	—	5			14
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度 1.19			
		満足度 0.30			
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度 1.32			
		満足度 0.27			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 幹線道路の整備	設計の見直しにより、周辺状況に応じた市内環状道路の整備を進めるための整備計画となった。また、整備区間の一部を延伸させ、事業促進を図った。
② 生活道路の充実	地域の实情に応じた道路拡幅等の道路改良工事を行い、年次計画区間の工事を完成させ、地域の道路利用者の安全性や利便性の向上を図った。
③ 安全に配慮した道路施設の充実	自治会、学校、PTAの意見を聞きながら、公安委員会と連携して、通学路を中心に歩行空間の保全、整備を行うとともに、交通安全施設の充実に努めている。
④ 道路の適切な維持管理	橋梁の長寿命化・耐震化及び幹線道路の舗装については、定期的な点検や調査を基に修繕計画を策定し、予防保全の考え方を取り入れながら、効率的、効果的な維持管理を進めている。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

幹線道路の整備については、和賀白川線の一部区間を延伸し事業促進を図ったほか、小野白木線においては新たな商業立地に伴う緊急対策として事業を実施し年度内に整備を終えることができた。生活道路の充実については、市単道路整備事業として新所北東西2号線ほか1路線の用地買収・補償等を完了させ事業進捗を図った。安全に配慮した道路施設の充実については自治会、学校、PTAの意見を聞きながら、公安委員会と連携して、路面標示の充実など通学路を中心とした歩行空間の保全・整備や交通安全対策に努めることができた。また、平成24年度通学路における緊急合同点検対策については計画的に事業を進めてまいりましたが、当初令和5年度完了としていた事業計画を見直し、令和4年度に前倒して対策事業を終えることができた。道路の適切な維持管理については川崎白木線や小野鷲山線の舗装修繕を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、布気跨道橋外5橋の修繕工事、69橋の定期点検や久我橋外1橋の補修設計を行った。道路美化ボランティアにおいては令和4年度の加入団体が18団体347人となり地域やボランティアと協働で道路の環境美化に努めることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

幹線道路の整備については、継続工事の計画的な推進と令和5年度より新たに着手する川合9号線の整備では地域の利用状況を踏まえた計画となるよう整備促進を図る。生活道路の充実では地域の实情を的確にとらえコストも踏まえ道路拡幅等の道路改良を図る。安全に配慮した道路施設の充実については、公安委員会と連携し、通学路安全点検における対策の実施や、「ゾーン30プラス」などの国が進める交通安全対策の導入を検討するなど通学路や生活道路の安全な空間確保を図る。道路の適切な維持管理については橋梁や舗装の予防保全型の考え方を取り入れた適切な点検・修繕を行うと共に、自治会等の既存団体の道路美化活動支援を充実させ、さらには道路美化ボランティア加入団体の増加を図り、市民協働の取り組みの強化充実を進める。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	市内バス路線の利用者総数	人	231,999	R2	208,293				309,000
2	乗合タクシーの利用者数	人	3,741	R2	4,514				7,200
3	市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均)	人	2,613	R2	-				3,400
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	鉄道が便利である	重要度	1.22		— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度	▲ 1.15		
2	バスが便利である	重要度	1.10		
		満足度	▲ 1.35		
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域公共交通ネットワークの強化	バス・乗合タクシーの継続的な運行を実施し、都市拠点と居住地を結ぶ地域公共交通ネットワークの維持確保に努めた。利用動向や利用実態の把握に努め、その対応を図っていく必要がある。
② 公共交通機関の利便性向上と利用促進	バス・乗合タクシーの利用促進に努めるとともに、沿線自治体・JR西日本で組織する活性化利用促進組織を通じて、輸送量が低迷するJR在来線の維持確保策を図った。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域公共交通のネットワークの強化については、「亀山市地域公共交通計画」の改訂を行い、令和8年度までの本市の地域公共交通の基本的な方針等を位置付けた。また、廃止代替バス路線、コミュニティバス路線及び乗合タクシーのサービス水準を維持しながら継続運行を行うとともに、亀山駅周辺整備事業によりターミナル機能を有するJR亀山駅の利用環境の充実を図ることで、都市拠点と居住地を結ぶ地域公共交通ネットワークの維持確保に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したコミュニティバスの利用者数は、回復傾向は見られるものの、依然としてコロナ禍前の水準までには達していないため、利用動向や利用実態の把握に努め、その対応を図っていく必要がある。また、乗合タクシーは、コロナ禍での感染拡大防止の観点から、密にならない乗合の調整を行ったこともあり、利用者数の大幅な減少はなかったが、乗合率が低いまま、引き続き制度周知に努める必要がある。一方、公共交通機関の利便性向上と利用促進については、地域との意見交換会や出前講座の開催をはじめ、運行事業者と連携したSNSでの情報発信、乗合タクシー新規登録者への無料体験乗車券の配布、リフト付き仕様の新型バス車両の試行運転等の取組を展開するとともに、乗合タクシーのOD調査を実施した。また、JR在来線については、利便性向上に関する継続的なJR要望を実施するとともに、輸送密度が低迷する関西本線(亀山加茂間)について、広域的課題と捉えた中で、三重県並びに沿線自治体、JR西日本で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」等の組織設置を契機に、更なる利用促進に向けた協議・調整を行い今後の取組の方向性を取り纏めたほか、草津線との関わりから甲賀市も加わった6市町村で組織する「関西本線木津亀山間活性化同盟会」においても、各首長とJR西日本阪奈支社長との意見交換を行うなど、路線の維持・確保に努めた。このほか、鉄道遺産群とリニューアルしたJR加太駅舎を活用し、伊賀市・甲賀市とのいこか連携によるウォーキングイベント等を実施し、鉄道の利用促進に繋げた。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

地域公共交通のネットワークの強化については、鉄道・バス・乗合タクシー等のそれぞれの機能とサービス水準を踏まえた中で、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、乗降調査の実施や地域でのヒヤリング、OD調査の分析等を通じて、ポストコロナ下での利用実態や利用動向を把握した上で、評価基準との比較や必要に応じ運行内容の検証も行いながら、改善策の検討を行っていく。また、公共交通機関の利便性向上と利用促進については、バス路線沿線地区や高校等への啓発チラシや総合パンフレットの作成、地域での意見交換会や出前講座の開催等を行い、より移動困難者を意識した中でのPRや制度説明に努め、バスや乗合タクシーの利用促進を図るほか、デジタル技術を活用した乗合タクシー予約の実証実験についても検討を行っていく。一方、JR在来線については、三重県鉄道網整備促進期成同盟会等を通じて、JRに対し利便性向上を働きかけていくとともに、「関西本線活性化利用促進三重県会議」における行政・鉄道事業者が一体となった取組を強化し、利用促進を通して路線の維持・確保を図っていく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	災害時応援協定の締結数(累計)	件	59	R2	64			70
2	地区防災計画の策定件数(累計)	件	4	R3	5			16
3	自主防災組織の結成率	%	81.4	R2	80.4			100
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	防災や災害時の対策が整っている	重要度 1.55			令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 ▲ 0.03			
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 危機管理体制の強化	各種訓練により職員の災害対応能力の向上や関係機関との連携強化を図り、危機管理体制を強化した。今後も継続して取り組み更なる強化に努める。
② 防災環境の充実	防災資機材・備蓄品の充実等により防災環境の充実を図った。今後も継続して取り組むとともに、避難所の空調整備や防災情報伝達システムの整備を計画的に進める。
③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進	防災訓練や出前講座、地区防災計画の策定支援による共助の強化を図った。今後も継続しつつ、福祉部局と連携し避難行動要支援者への支援を進める。
④ 災害に強いまちづくりの推進	橋梁及び下水道施設の長寿命化や舗装老朽化対策事業等の国土強靱化に資する事業を行った。今後も継続しつつ国土強靱化地域計画の進捗管理や見直しを行う。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>危機管理体制の強化については、災害の状況に応じて柔軟な対応がとれるよう災害対策本部の組織体制を見直すとともに、本部機能向上のための図上訓練及び共助の考え方を取り入れた総合防災訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。更に、3社と新たに災害時応援協定を締結し、災害時の受援体制の拡充を図った。また、亀山駅におけるテロ事件を想定した国民保護共同訓練を国・県と共同して実施し、緊急時の対応能力の向上を図った。防災環境の充実については、防災情報伝達システムの整備に着手し、電波伝搬調査を実施するとともに、基本的な整備指針を策定し庁内での合意形成を図った。また、防災備蓄品の充足及びスポットクーラー・パーテーション等の配備により、避難所の環境整備を進めることができた。また、助成金を活用したドローン等の資機材の整備に向け、災害時応急活動充実・強化事業の予算化を図った。自助・共助を基本とした防災対策の推進では、防災出前講座の実施や地域防災訓練の支援等、様々な機会を通じた防災意識の啓発を図るとともに、地域まちづくり協議会による地区防災計画の策定支援を図った。また、福祉部局と連携した避難行動要支援者への支援についての検討を開始した。一方、自主防災組織への資機材補助は例年と同様に推移したが、結成率は前年対比減となったことから、働きかけの強化を図る必要がある。災害に強いまちづくりの推進については、国土強靱化地域計画に基づき、関係部署において橋梁及び下水道施設の長寿命化や舗装の老朽化対策等、災害に強いまちづくりに資する事業を実施した。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>まずは進んだ</p>
---	---

今後の展開方針

<p>更なる危機管理体制の強化を図るため、事前のシナリオを用いずに行うブライド訓練を実施し、職員の防災対応能力の一層の向上を図る。自助・共助による防災対策については、行政出前講座を通じた「わたしの防災マップ」の各家庭への活用啓発を行い、防災・減災意識の醸成を図る。また、自主防災組織の組織率向上を図るため、未結成自治会に対する一層の働きかけについて検討・実施するとともに、多様な主体が連携して防災・減災に取り組めるよう、地域特性に応じた地区防災計画の策定支援を進め、地域防災力の向上に繋げる。防災情報伝達システムについては、DXの視点を取り入れるとともに、費用対効果も踏まえながら、早期のシステム稼働に向けて取組を進める。</p>

令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(7) 消防力・地域安全の充実	消防部長 豊田 達也
目指す姿	市民が、生命・身体・財産を火災等から守られ、安心して暮らしています	
関連する分野別計画	第3次亀山市消防力充実強化プラン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	多種多様化する救急需要に適切に応えるため、研修派遣などにより救急隊員等の知識・技術の向上を図るとともに、応急手当の普及啓発を進めた。また、広域的な災害対応の強化を図るため、津市、鈴鹿市との消防通信指令業務共同運用事業を進めるほか、近隣市との合同訓練を実施した。今後も引き続き、複雑化・多様化する災害に的確に対応できるよう取り組んでいく必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	276 ----- 175	国の基本指針に基づき、津・鈴鹿・亀山消防連携・協力実施計画を策定した。また、消防指令センターを共同運用するために必要な事務執行機関として、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会を設置した。
①	一般管理費(常備消防費)	43,152 ----- 41,531	職員が使用する防火衣を更新するなど、個人装備の充実を図ると共に、救急救命士の継続的な養成をはじめ、三重県消防学校各課程に職員を派遣し、資質向上に努めた。
①	活動費	52,357 ----- 52,111	団員が使用する雨衣を更新するなど、個人装備の充実を図ったほか、災害出動をはじめ、市民への救急法指導、防火広報の実施、全国消防操法大会出場などの活動に対して、報酬等を支給した。
①	防火水槽整備事業	14,429 ----- 13,622	建築物の密集状況及び地域間のバランス等を勘案した上で、防火水槽1基を新設したことで、消防水利の充足率が向上した。
①	防災施設整備補助金	1,404 ----- 1,403	12自治会に対して、補助金を交付することで、自治会の初期消火対応力の向上につながった。
①	車両整備費(消防団車両)	10,937 ----- 10,857	消防団第1分団本町車庫の小型動力ポンプ付普通積載車1台を更新したことにより、災害出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
①	車両整備費	46,090 ----- 46,090	関分署の消防ポンプ自動車1台を更新したことにより、災害出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
④	交通安全対策事業	604 ----- 601	亀山地区交通安全協会へ40万円の財政支援を行い、交通安全運動期間を重点に、関係団体と協力し、交通事故防止に努めた。
④	防犯対策事業	31,008 ----- 29,239	防犯カメラ6台を更新し、自治会に対し防犯灯の交換・新設・管理にかかる補助を行った。(交換)194基(新設)38件(管理費補助金)201件
④	施設整備費(交通安全施設費)	23,000 ----- 22,190	ガードレール等の整備を行い、交通環境の改善を行うとともに交通事故防止と交通の円滑化が図れた。各自治会の要望の他、小中学校の通学路を対象に関係機関と連携して対応した。
④	犯罪被害者等支援事業	1,197 ----- 247	令和3年度の案件について、日常生活支援等の助成金を交付した(67千円)。また、犯罪被害者等支援制度の広報・啓発を行った。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	救急救命士等の有資格者の配置率	%	91.8	R3	95.9			100
2	防火対象物への立入検査件数	件	160	R3	200			260
3	交通事故死傷者数	人	65	R2	101			50人以下
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度 1.59			
		満足度 0.36			
2	犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度 1.54			
		満足度 ▲ 0.25			
3	交通安全の対策が整っている	重要度 1.48			
		満足度 ▲ 0.21			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 消防体制の充実強化	計画的な人材育成と、指令業務共同運用に係る協議会設置のほか、消防団の装備等を更新した。災害対応力強化のため、指令業務共同運用事業等を着実に推進する。
② 防火対策の強化	住宅用火災警報器の設置促進、防火推進団体と連携した防火広報等を行うことで火災予防に取り組んだ。今後、防火対象物の立入検査数増加等で防火対策の強化を図る。
③ 救命率の向上	救急ワークステーション等へ派遣し、救急隊員の質の向上を図ったほか、救急講習を通じて応急手当の普及啓発に努めた。今後、新たな救急隊員教育について検討する。
④ 防犯・交通安全対策の推進	関係機関と連携した防犯活動、交通安全対策や犯罪被害者等支援を行った。今後も継続しつつ、防犯カメラ設置補助等の体感治安の全体的な向上に取り組む。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

消防体制の充実強化では、消防職員に必要な資格取得や資質向上を図るための研修派遣を行うとともに、消防自動車1台を更新、防火水槽1基を新設したことなどにより、災害に対応するための体制を充実させることができた。また、津市、鈴鹿市との消防指令業務共同運用のために必要な事務執行機関として、消防通信指令事務協議会を設置し、令和5年度に予定している消防指令センター整備に係る実施設計の内容等の協議を進めることができた。一方、消防団は、団員が使用する雨衣や積載車1台を更新したほか、国のモデル事業を活用した団員確保のための広報を行うなど、消防団体制の充実を図ることができた。また、新市施行後、初の全国消防操法大会出場に伴う経費等の支援を行った。防火対策の強化では、事業所等の火災を未然に防止するため計画的に立入検査を実施し、成果指標の実績値を現状値から40件増加させることができた。また、少年消防クラブの育成事業や防火広報などの実施により、防火思想の普及啓発を進めることができた。救命率の向上では、研修派遣などにより救急隊員等の知識・技術の向上を図るとともに、救急講習を通じて応急手当の普及啓発を進めることができた。防犯・交通安全対策の推進では、警察署、交通安全協会及び防犯協会等の活動を支援するとともに、連携して啓発活動に取り組んだほか、犯罪被害者等への支援を行った。一方、交通事故の死傷者数は、101件で前年より17件増加しており、更なる啓発活動が必要である。防犯対策では、関係機関と連携して行方不明者捜索を行ったほか、無人駅の防犯カメラの更新を行うとともに、HP・SNS等を活用した防犯情報の発信に取り組んだ。

A

順調に進んだ

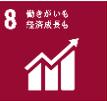
今後の展開方針

消防体制の充実強化、防火対策の強化及び救命率の向上では、今後も第3次亀山市消防力充実強化プランに掲げる施策を着実に展開していく。特に、消防指令業務共同運用については、令和8年度の運用開始に向け、消防指令センターの整備に関する事務のほか、運用マニュアルの策定など実務レベルの検討を進める。また、成果指標である防火対象物の立入検査件数を増加させ、事業所等の防火対策の強化を図る。消防団については、分団の管轄区域の見直し等再編の検討の他、令和5年度は激甚化・頻発化する豪雨による水害等への備えとして、救命胴衣の個人配備を進める。防犯対策については、更なる防犯灯のLED化の促進や地域防犯カメラの設置への支援の検討等、地域の体感治安の向上に向けた施策の展開を図る。交通安全対策では、より活発な啓発運動を関係機関と連携して展開する必要がある。

令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	        
SDGs推進の考察	市民・事業者への4R(フォーアール)の啓発により、市民のごみ削減の意識が高まり、1人1日当たりのごみの排出量の削減につながった。また、事業者との環境保全協定の締結や、市内における大気、水質などの環境測定の実施による監視により公害を未然に防止し、市民の健康や生活環境の保全に寄与した。一方、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入や気候変動に対する対策については、さらに取り組む必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	公共施設LED化推進事業	0	当初計画どおり、本庁舎を含む3施設の照明のLED化を図った。これにより、更新施設については、今後、CO2排出量及び消費電力量(電力料金)の大幅な削減が見込まれる。
③	飛灰再資源化事業	42,000	ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰全量の再資源化処理を行った。最終処分量・ゼロを維持し、飛灰に含まれる亜鉛や鉛などの貴重な金属を再資源化したことで環境負荷の低減が図られた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	143,990	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施したことで、施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ溶融処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	23,408	衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器の整備工事を実施した。このことにより、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿処理が可能となった。
④	総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業	12,800	最終処分場に保管されている固化飛灰の搬出、処理を行い、災害廃棄物処理に伴い発生する溶融飛灰の仮保管場所として、最終処分場の残余容量の拡大が図られた。
①	車両管理費	10,711	軽乗用の電気自動車1台購入し、財務課が管理する庁内の共用車両として効率的な使用を図った。電気自動車の使用に伴い、CO2排出量の削減につながった。
①	地球温暖化防止対策推進事業	150	地球温暖化防止に向けた「緑のカーテン運動」としてヘチマ苗を112世帯に配付し、各世帯が取り組んだことで温室効果ガスの排出削減に取り組んだ。
②	一般事業(環境保全事業)	15,026	環境調査の結果を取りまとめ、「亀山市の環境」を作成し、市ホームページに掲載したことで環境保全に対する意識高揚が図れた。
②	廃棄物不法投棄監視事業	2,400	不法投棄監視パトロールを実施し、約10トンの投棄物を回収した。当市に通報のあった不法投棄物を約1トン回収した。不法投棄の抑止のため移動式監視カメラを1基導入した。
③	ごみ減量化対策事業	618	家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化のため購入された生ごみ処理容器購入者(27基)に補助金を交付した。食品ロス削減マッチングサービスの運用を開始した。
③	廃棄物収集事業	180,776	ごみ収集カレンダーに基づき排出された家庭ごみ約9,800トンを集集した。一般廃棄物集積施設等補助金(5件)を交付した。資源物とごみの分別ハンドブックを作成し配布した。
③	再資源化促進事業	12,400	資源物・メタル等約4,735トン再生事業者へ引渡した。資源物集団回収団体が回収した資源物約280トンに報奨金を交付した。小型充電式電池等の分別収集を試行し再資源化の拡大と安全安心な廃棄物処理に努めた。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4	R2	7				70
2 環境保全協定の新規締結及び更新数(累計)	件	—	—	4				20
3 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928				910
4 ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4				34.0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	満足度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 地球環境保全の取組が充実している	重要度	満足度	1.21			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度	満足度	1.33			
	重要度	満足度	0.54			
3	重要度	満足度				
	重要度	満足度				
4	重要度	満足度				
	重要度	満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	公共施設のLED化や電気自動車の導入によりCO2排出量の削減に取り組むとともに、市民の省エネ・省資源行動に関する周知・啓発に努めた。
② 生活環境の保全	市内の河川など環境測定を実施し監視に努めるとともに、新たに操業する事業所と環境保全協定の締結を行った。今後、環境美化システムの構築を進めていく。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	4Rの周知・啓発に努めるとともに、ごみの溶融処理に伴い発生した溶融飛灰の全量再資源化やCTを活用した食品ロス削減の仕組みを構築した。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、最終処分場の延命化を図るため、掘起しごみや固化飛灰の処理を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>高度な低炭素社会の構築については、亀山市環境未来創造会議等を開催し、環境政策の議論を行った。また、本庁舎を含む3施設のLED化並びに電気自動車の購入を図ることで、CO2排出量の削減に繋がった。生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場排水などの大気、水質、騒音、振動等の環境測定を実施し、監視に努めるとともに、市内に立地する企業4社と新たに環境保全協定を締結した。また、不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールの実施や移動式監視カメラの購入及び設置、不法投棄防止看板の配布を行っているが、依然不法投棄がなくなるのが現状であり、効果的な方策を研究する必要がある。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組、出前講座を通じて4R(フォーアール)の周知・啓発、市民に分かりやすい資源物とごみの分別ハンドブックを作成・配布し、さらに食品ロスを削減するため、売れ残りそうな食材を生産者がアプリ上に掲載し、お得に消費者が購入できるスマートフォンアプリ「かめやまタバスケ」の試験運用を開始した。また、ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰を、山元還元方式により全量再資源化し、最終処分量・ゼロを維持できた。廃棄物処理施設の適正管理については、ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事により主要な設備・機器を更新し、安全・安心な施設の適正管理に努めた。また、八輪衛生公苑最終処分場に埋立てられたごみを掘り起こし処理するとともに、大規模災害時に備え、総合環境センター最終処分場に保管してある固化飛灰の搬出・埋立処理を委託し、残余容量の確保に努めた。また、次期ごみ処理施設については、近隣自治体との広域化の協議や先進自治体の情報収集等に取り組んだ。不法投棄対策等、課題はあるものの、全体としてはまずまず進んだ。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>まずまず進んだ</p>
---	--

今後の展開方針

<p>高度な低炭素社会の構築については、引き続き、公共施設のLED化を図るとともに、二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、企業と連携した取組を進める。生活環境の保全については、事業所との環境保全協定の締結に継続して努め、産業と環境の調和を図るとともに、市内の河川、ため池、工場排水の環境測定を実施し監視に努める。また、不法投棄を未然に防止するための効果的な方策についても研究を進める。ごみの減量とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、4R(フォーアール)を市広報や出前講座等で引き続き、啓発するとともに、食品ロスの削減や集団回収などを通じてごみ排出量の削減及びごみの資源化率の向上を図る。廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、令和7年度まで主要な設備・機器を更新するとともに、引き続き次期ごみ処理施設のあり方を検討する。</p>
--

令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(9) 自然との共生	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	豊かな自然の恵みが良好に保たれ、次世代に受け継がれています	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	     
SDGs推進の考察	森林整備の実施により、水源涵養、土砂流出防止、二酸化炭素吸収等、森林の公益的機能の維持増進を図ることで、気候変動対策、生態系保全につなげることができた。また、生態系保全に関し、環境イベント等を通じ、意識啓発を図ることができた。さらに、環境イベント等については、官民連携したパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。今後も、鈴鹿川等の源流域や田園等の自然環境並びに農林地の多面的機能の維持・保全を図る必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	5,566 ----- 5,536	「みえ森と緑の県民税・2つの基本方針」の推進を図るため、自然・森林との関係が身近となるイベントを開催し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図ることができた。
②	森林環境創造事業	14,256 ----- 14,041	伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進が図られた。
②	森林経営管理事業	27,054 ----- 26,665	集積計画を取得する前段となる意向調査・境界明確化を行い森林整備を実施できたことで森林の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与することができた。
②	中山間地域等直接支払交付金事業	12,832 ----- 12,827	計画的に交付金を交付することで協定書のとおり耕作放棄地の防止や、農地の持つ多面的機能が確保でき、農地の保全に大きく寄与することができた。
②	多面的機能発揮促進事業	14,556 ----- 14,556	補助金の交付により農地周辺の草刈、農道の簡易補修などの取組組織の活動を支援することで、農地が保全され農業・農村の多面的機能の維持・発揮と農道などの施設保全が実施された。
②	田園環境保全事業	1,368 ----- 1,368	補助金の交付により景観作物の作付が行われ、農村景観の向上等に繋がった。また、一団の景観作物の風景の見学に市内外から訪れるなど亀山市を広くPRすることができた。
②	市単土地改良事業	42,652 ----- 36,848	令和4年度には農業用施設の改良支援を7件行った。農地保全のため、地域が実施する農業用施設整備工事の支援を32件行うことができたことで農業用施設の延命化が図られた。
②	森林環境整備基金積立金	29,106 ----- 28,128	令和4年度に譲与された森林環境譲与税収入と森林経営管理事業費の差額及びふるさと納税寄附金を積み立て、次年度以降の財源の確保を行うことができた。
④	里山公園管理費	4,561 ----- 4,369	日常的な運営やイベント、出前トークにより、園内の自然を利用し、自然と親しむ場と機会を提供した。一方、施設が老朽化しているが、予算不足により更新が行えていない箇所がある。
④	森林公園管理費	3,619 ----- 3,600	森林公園「やまびこ」園内を整備し、安心して訪れていただける環境づくりに努め、地元保育園が自然との触れ合いの場として積極的に利用された。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数	人	199	R2	190				300
2 森林整備面積(累計)	ha	1,646	R3	1,721.11				2,040
3 環境に関するイベント等への参加者数	人	4,460	R2	7,105				9,000
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 自然環境が豊かである	重要度	1.21			令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度	1.12			
2 自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度	1.05			
	満足度	▲ 0.18			
3 森林・里山や農地が保全されている	重要度	1.07			
	満足度	▲ 0.01			
4 自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度	0.99			
	満足度	0.29			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 鈴鹿川等源流域の保全・継承	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を支援するとともに、開発行為に対して鈴鹿川等源流域の自然環境を保全する制度の構築を進めていく。
② 森林・里山・農地の保全	農地や森林の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農地、水路等の地域資源の保全活動と森林整備を支援した。引き続き保全活動に対し支援する。
③ 多様な生態系の保全	市民団体や事業者とともに、希少野生動物植物種の保護を実施した。今後、多様な主体の取組を促進する制度の構築と推進により、生物多様性保全の機運向上を図る。
④ 環境教育の推進	自然公園の利用促進と、園内における環境教育に係る情報の発信を行った。今後は市民団体との連携を強化しつつ、かめやま出前トークと連携した環境教育を推進する。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

鈴鹿川等の源流の保全・継承については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、イベントの参加者数を制限せざるを得ないことから、成果指標の目標値には達しなかったが、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において事業所など多様な主体と連携し、市民が自然環境と触れ合う機会や学習する機会を提供できた。また、森林・里山・農地の保全については、国・県の補助金を活用し、農地・森林・水路・農林道の維持管理が協定団体や事業体で実施されるとともに、森林環境創造事業及び森林経営管理事業により、適切な間伐が実施され、農地や森林が持つ多面的機能の維持・発揮や田園景観の向上等が図れた。さらに、植樹祭の開催により、地域の緑化環境の整備に繋げることができた。多様な生態系の保全、環境教育の推進については、三重県産材を使用した幼稚園・保育園等での木とふれあう工作体験等を通じて、森の大切さを伝えるとともに、里山公園を活用した環境教育イベントの推進や、生物多様性の保全について、環境団体と緊密に連携することで、専門性の高い取組を継続的に実施できた。さらに、かめやま出前トークにより里山公園の魅力発信することで、保育園や幼稚園を中心に、利用を促進することができたが、一方で、未だに里山公園の存在を知らない市民も多いことから、これまでと違った視点や手法により、施設の魅力発信に取り組む必要がある。全体としては、基本施策で設定した成果指標に達していないものの、概ね順調に進んでおり、総合的には基本施策が目指す姿にますます近づいている。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

豊かな自然との共生を図るため、引き続き、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や多様な主体と連携し、自然とのふれあい事業の開催等、鈴鹿川等の源流の自然環境等を守り継承するための活動を行っていく。また、農地や森林が有する多面的機能を維持・発揮していくため、地域資源の維持管理や保全に対する国・県等の補助金の活用を地域に積極的に働きかける。さらに令和5年度より国が行う「自然共生サイト」の認定を受けるべく、これまでの取組みや生物多様性の知見を集約し、申請を行うとともに、新たに市独自のOECM制度を構築し、生物多様性保全にかかる機運の向上、人材の確保・育成等に取り組む。また現在、複数の部署で生物に関する業務を所管しているが、今後は、一元的に業務を行う必要がある。さらに、毎年行っている植樹祭については、広く市民に参加いただけるような植樹祭への見直しの検討のほか、身近な自然を守っている里山公園がさらに多くの方に利用いただけるよう、ネイチャースポーツや文化・芸術といった新たな視点での魅力発信についても検討する。

令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	市民文化部長 辻村 俊孝
目指す姿	市民・事業者・行政が一体となって歴史文化を生かしたまちづくりを進めています。	
関連する分野別計画	亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	<p>企画展等を開催し、全ての世代の人々に様々な学習機会の提供を図ることができた。町並み保存事業において、持続可能な経済成長につながる環境・景観に配慮した歴史文化の保存に取り組むことができた。天然記念物ネコギギの飼育・繁殖を行うことで、希少生物の保全につながった。歴史的風致維持向上計画協議会や鈴鹿閑跡学術調査専門委員会等と連携して事業を進めることで、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。</p>

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	実績・成果等	
		上段: 予算額	下段: 決算額
①	東海道街道環境整備事業	48,900 ----- 49,018	社会資本整備総合交付金を活用して、東海道という歴史的な道路であるとして一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、市民及び東海道街道への来訪者に対して東海道を中心とした沿道区域の魅力向上が図れた。
②	伝統的建造物群保存修理修景事業	38,782 ----- 37,407	修理事業17件、修景事業2件に対し補助金を適正に交付するとともに、地域住民の協力や工事現場の公開により事業への理解を深めながら事業を完了し、事業完了率が62%まで上がった。
③	鈴鹿閑跡学術調査事業	5,000 ----- 3,585	現地説明会と出前講座を実施することで、市内外に鈴鹿閑跡の啓発を行った。また、これまでの学術調査で明らかにされていなかった西辺築地塀の遺物や遺構の解明を進めた。
④	まちの記録編さん事業	0 ----- 0	作業部会において、刊行物の総頁数や刊行部数、まちの記録としての扱い時期等を決定したことで、根拠資料の絞り込みと資料収集が円滑に進められた。また、文章目次構成原案の作成を順調に進めることができた。
①	歴史街道遺産活用事業	1,261 ----- 1,260	亀山宿イラストマップの増刷を行い、公共施設等に配架し来場者に広く配布した。また、二之丸帯曲輪、亀山宿高札場、慈恩寺の薬師如来立像に説明看板等を設置できた。
②	一般事業(町並み保存費)	2,325 ----- 1,870	東海道宿駅会議の大会を閑宿まちなみ保存会等との連携のもとで開催し、全国から300人が参加した。また、全国伝統的建造物群保存地区協議会を通じて要望活動を行った。
③	希少水生生物保護増殖事業	2,330 ----- 2,240	鈴鹿川水系におけるネコギギの生息確認調査や河川環境調査を実施し、生息の可能性のある範囲の経年変化を記録した。また、ネコギギの稚魚500個体を秋に放流することができた。
③	指定文化財維持管理費	13,011 ----- 12,516	市所有文化財等の経常的維持管理や文化財保存伝承活動補助、文化財保護事業に対する補助金(中町三番町、中町四番町)の交付を適切に行った。
③	一般遺跡調査事業	8,900 ----- 8,532	開発行為等の際に、文化財保護法に基づく手続きを142件、試掘調査を7件実施し、埋蔵文化財の保護を適切に行った。また、発掘調査等に伴う出土遺物の適切な整理を行った。
④	企画展開催費	3,290 ----- 2,905	企画展、亀博自由研究のひろば、歴史ひろば等を開催し、多くの来館者を得るとともに、博物館資料を活用することができた。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	街道沿道における文化財公開施設見学者数	人	24,476	R2	36,283			30,000
2	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	R2	62.2			66.0
3	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	136	R2	136			138
4	史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数	回	—	—	102			120
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.83 満足度 0.21		— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度 0.71 満足度 ▲ 0.15		
3		重要度 満足度		
4		重要度 満足度		

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上	関宿内の道路舗装の美装化工事を施工した。今後も美装化工事と文化財の保護を進め、東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感の確保に努める。
② 関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進	伝統的建造物等の修理修景事業を進めるとともに、消防との連携により地域とともに防災訓練を開催した。今後も地域の理解を得て伝統的建造物等の保存と活用を進めていく。
③ 鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用	鈴鹿関跡の学術調査研究を進めるとともに、鈴鹿高校との連携によりネコギギの生息調査と保護増殖に努めた。今後も更なる文化財の保存と活用を進めていく。
④ 歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携	まちの記録の編さんを進めるとともに、地域や学校と連携した取組を展開することで、市民の歴史や風土への理解や愛着と誇りの醸成を図っていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、関宿内の道路舗装の美装化工事を一部、施工するとともに、重点区域内の文化財案内看板を設置した。関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進については、地域住民の協力を得て事業を進め、修理事業を17件、修景事業を2件実施し、適正に補助金を交付した。今後も引き続き地域住民の理解醸成に努めながら、目標値の達成に向け計画的に修理修景事業を進めていく必要がある。鈴鹿関跡学術調査事業については、現地説明会等を実施することで、国史跡である鈴鹿関跡を市内外に広くPRすることができた。また、学術調査専門委員会の助言を得て総括報告書を作成する過程において、これまでの学術調査で明らかにされていなかった西辺築地塀の遺物や遺構の解明を進める事が出来た。しかしながら、総括報告書の刊行については、学術調査専門委員会から遺物や遺構の考察が不十分であるとの指摘もあり、刊行までには至らなかったことから、引き続き、学術調査専門委員会と調整を図り、報告書の刊行を行うとともに、今後の活用に向けて、指定範囲の公有地化を図る必要がある。歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携については、歴史博物館において、企画展や自由研究ひろば等を開催するほか、市内の全小学校へ「歴博貸出ユニット」の貸出を行うとともに、地域学習支援員より、各学校へユニットの利用促進を行った。また、まちの記録編さん事業については、図書館をはじめ作業部会において、その概要を共有し、準備を進めることができた。今後は、基本とする根拠資料の絞り込みと資料収集を円滑に進めていく必要がある。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	-------------------------------

今後の展開方針

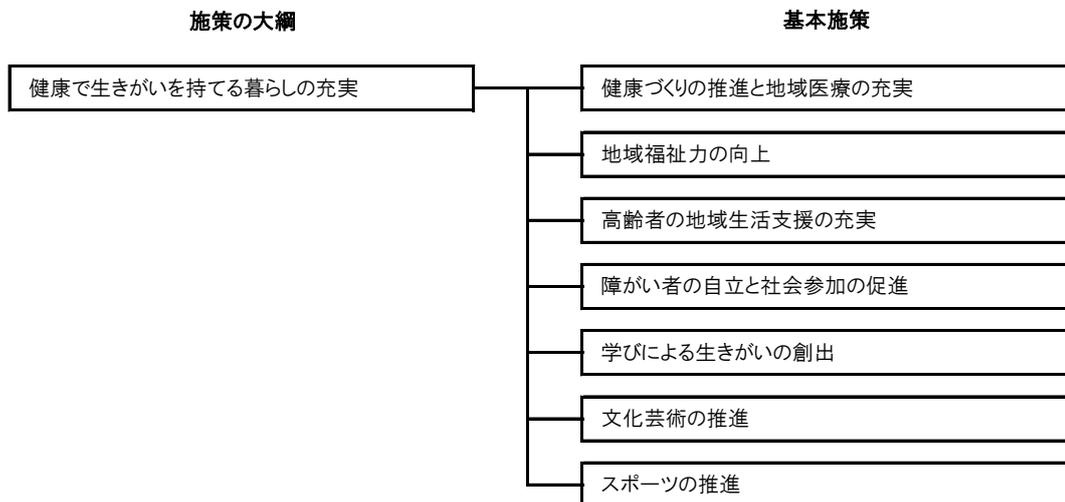
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上を図るため、街道の環境整備や文化財の保護に取り組むとともに、伝統的建造物群保存修理修景事業については、引き続き住民の協力を得ながら計画的に修理修景事業の進捗を図り、適正な補助金の交付を行う。文化財の保存と活用については、鈴鹿関跡の国の史跡指定地として保存と活用を図るため、総括報告書を刊行するとともに、指定範囲の公有地化を図る他、国指定天然記念物ネコギギの生息調査と保護増殖について、関係機関と連携のもと進める。また、歴史的価値の高い建造物については、新たな文化財としての指定なども視野に入れた取組を進めていく。まちの記録編さん事業については、令和6年度の市制20周年に併せた刊行に向けて、文章執筆や撮影等を進め、記録の編さん作業を行っていく。

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	健康福祉部長 小林 恵太
目指す姿	市民一人ひとりが、生き生きと健康に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市健康・医療推進計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	健康都市連合日本支部の副支部長市として、3年ぶりに開催された大会へ参加し、加盟自治体との連携を深めるとともに、健康に関する取組事例の調査を進めた。また、市民の健康づくりを一層推進できるよう、民間事業者3社との健康を中心とした包括連携協定を締結し、新たな連携パートナーを得ることができた。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	健康都市大学創設・運営事業	701 ----- 412	先進的に事業に取り組む自治体等(8市・1事業所)への視察を通じて、健康都市大学の実施内容の検討に活用し、事業の枠組みを整理するとともに、講座実施に向けた調整を進めることができた。
③	がん検診推進事業	92,522 ----- 87,055	がん検診の受診促進のためナッジ理論を用いた個別通知や広報・HP等を利用して受診勧奨を行い、受診率の向上につとめた。
③	特定健康診査・特定保健指導事業	28,250 ----- 24,464	生活習慣病予防や重症化予防につなげるため、市民が受診しやすい特定健康診査と特定保健指導の環境を整え、受診率や利用率の向上を図った。
④	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	21,200 ----- 21,200	寄附講座設置協定に基づいて三重大学への寄付を行い、市立医療センターにおける常勤医師を確保した。
④	滋賀医科大学・スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業	0 ----- 0	共同研究講座設置協定を締結し、令和5年度以降における整形外科常勤医師の配置を確約した。
⑤	予防接種費用助成事業	5,139 ----- 4,975	予防接種の一部助成について市民への周知啓発を行い、実際の助成を行うことで、感染症の地域での流行や重症化を予防に務めた。
⑥	病院総合情報システム更新事業	0 ----- 0	令和5年10月の新システム稼働に向け、令和5年2月に新システムの購入契約を締結した。また、契約締結後は、業者と連携を密にし、機器の搬入及びシステムの構築等の準備を進めた。
②	健康づくり事業	2,112 ----- 1,799	健康づくりのための料理講習会を4回開催した。栄養教室(食生活改善推進員養成講座)を実施した(修了者13人)。市HPIに、こころの体温計を導入し7,299件のアクセスがあった。
③	健康増進事業	10,395 ----- 9,353	検診事業を実施し、歯周病検診495人、肝炎ウイルス検診388人、骨粗しょう症検診477人が受診し、疾病の早期発見につなげることができた。
③	高齢者人間ドック・脳ドック事業	2,980 ----- 2,839	人間ドック30人(申込者数70人・定員30人)脳ドック97人(2次募集実施・定員100人)の受診があり、後期高齢者医療被保険者の疾病等の早期発見や健康管理に寄与した。
③	特定健康診査事業	44,092 ----- 33,623	特定健康診査について、令和4年度より自己負担金を無料とし、受診しやすい体制を整え、2,401人の受診があった(R5.3時点)。特定保健指導の未利用者へ個別通知を行い利用につなげた。
④	救急医療対策費	9,837 ----- 9,663	一次救急医療体制事業及び年末年始歯科在宅医制医療対策事業の契約を締結し、安定的な一次救急体制を確保することができた。
⑤	予防衛生事業	183,728 ----- 168,882	定期予防接種を実施。子宮頸がんワクチンについては積極的な勧奨が再開し、定期の対象者に加えてキャッチアップ年齢の対象者についても接種の対象者とし接種勧奨を行った。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	健康マイレージの延べ参加者数	人	908	R2	977			4,000
2	特定健康診査の受診率	%	34.7	R2	40.0 (速報値)			65.0
3	がん検診の受診率(胃がん)	%	28.8	R2	25.2			30.5
4	がん検診の受診率(肺がん)	%	25.0	R2	24.9			27.0
5	がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.7	R2	26.5			25.5
6	医業収支比率	%	86.8	R2	84.59			99.8
7	国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費	円	398,389	R2	457,063			396,000
8	後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費	円	779,330	R2	735,136			725,000

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度 1.27 満足度 0.42			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 医療機関が充実している	重要度 1.54 満足度 ▲0.39			
3	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 「健康都市」の推進	ヘルスリテラシーの向上を目指した健康都市大学や新たな健康づくり施策の実施に向け研究を行うとともに、健康まちづくり計画の策定を行った。
② 健康な暮らしの支援	新たな健康ポータルサイト「かめやま健康なび」を創設するなどHP・広報・CATVなどの媒体を活用した健康情報の周知を図りつつ、食改協と連携した食育活動に取り組んだ。
③ 疾病予防と重症化予防の推進	健康づくりのてびきを中心とした検診啓発を図りながら、集団・個別での検診を実施するとともに、インターネットを活用した受診申込の研究に着手した。
④ 地域医療体制の強化	三重大学地域医療学講座を継続しつつ、新たに滋賀医科大学との共同研究講座を設置することで、地域医療の核となる市立医療センターの医師確保につなげた。
⑤ 感染症対策の推進	ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。また、市医師会と連携し、適切な予防接種を推進するとともに、新たな接種支援の研究を行った。
⑥ 医療センターの機能強化と経営健全化	医師等の人材確保による診療体制の充実と感染症に対する積極的な取組みのほか、施設等の改修・更新を実施する等安定的な医療の提供と経営健全化に努めた。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(国民健康保険事業)	市民課・税務課の連携により収納率の向上が図られ、また保険者努力支援制度の対象事業として新たに重複・多剤服用者に対する取組の実施により、医療費適正化に取り組んだ。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(後期高齢者医療事業)	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、収納率の向上や重症化予防に対する保健指導など、医療費適正化に取り組んだ。今後も引き続き健全な運営に努めていく。

総合評価

「健康都市」の推進及び健康な暮らしの支援については、健康都市の一層の推進に向け、新たに健康ポータルサイト「かめやま健康なび」を立ち上げ、情報発信力の強化につなげることができた。また、1年間延長していた健康・医療推進計画を見直し、新たに健康まちづくり計画を策定し、これと並行して、健康都市大学創設に向けた調査・検討を進めるとともに、亀山健康マイレージのリニューアルの検討を行い、健康都市推進に向けた核となる事業の検討・事業化を進めることができた。疾病予防と重症化予防の推進については、がん検診受診促進のためナッジ理論を用いた受診勧奨を行い、市民が受診しやすい特定健康診査と特定保健指導の環境を整えるなどして、受診率や利用率の向上に繋がった。また、亀山医師会との連携により適切な予防接種による予防対策を図りつつ、新たに県下初となる帯状疱疹ワクチン接種助成の事業化を進めた。地域医療体制の強化及び医療センターの機能強化と経営健全化については、三重大学に加え、新たに滋賀医科大学との共同研究講座を設置するなど、市立医療センターの診療体制の確保と経営健全化に繋がった。感染症対策の推進については、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大に対応し、鈴鹿保健所と連携しながら感染防止対策を図った。安心できる公的医療保険制度の運営(国民健康保険事業)については、保険税の適切な賦課及び税務課との連携による収納率の向上に努め、保険者努力支援制度の視点から医療費の適正化に取り組んだ。安心できる公的医療保険制度の運営(後期高齢者医療事業)については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携した重症化予防への保健指導等により、公的医療保険制度の健全な運営に取り組んだ。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

健康都市連合日本支部の支部長市事務局として、加盟都市間のネットワークや組織の強化に努め、令和5年度に向けて事業化を進めた健康都市大学創設・運営事業やアプリーdeウェルネス推進事業などを核として、緑の健都かめやまの実現に向け市民が健康都市を実感できるよう、全庁をあげて取組を推進する。各種健康診査等の結果をデータヘルス計画に基づく検証を踏まえ、市民の健康寿命の延伸、幸福実感に繋げていく。新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、適切な感染防止対策とポスト・コロナへの移行を図る。三重大学や滋賀医科大学との連携を維持・強化するなどにより、市立医療センターを中心とした地域医療体制の確保に努める。国民健康保険事業については、令和5年度における制度改正に伴う激変緩和措置の終了を見据え、引き続き医療費の適正化を図るとともに、健全な財政運営に努める。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592			870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5			8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1			40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0			50.0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場を創出していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携を更に強化し、重層的支援体制の確立を進める。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員・児童委員、福祉委員等、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちよこボラ」等地域の実情に応じた支えあいの促進を進める。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の充実を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域福祉を支える人と組織の育成については、福祉委員等の支援者の確保育成を図っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアやサロン活動が停滞する中、関係団体の高齢化等による組織の縮小化や、定年年齢の引き上げ等による担い手不足が深刻化しており、その解消や抑止に至っていない。安心して福祉サービスを利用できる環境づくりについては、第2次地域福祉計画(後期)の策定とともに社会福祉協議会との役割や取り組みを明確にし、重層的支援体制への基盤の整備ができた。特に、低所得者への支援と自立支援の推進のため、つながるシートの全庁的な展開を図り、複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みを構築し、相談支援包括化推進員(CSW)を中心とした支援体制の定着が図れた。成年後見制度については、中核機関を設置・運営し、一元的な相談窓口を社会福祉協議会に確立するとともに、法福連携ネットワーク協議会や法人後見の受任機関を確保し、受任調整会議などにより、制度利用が必要な人を社会全体で支え合う体制づくりを進めることができた。地域での助け合い・支えあいの促進については、全まちづくり協議会に対し、継続的に「ちよこボラ」の取り組みを働きかけているが、現在4つのまちづくり協議会だけの取り組みに留まり、全市的な展開に繋げることが出来ていない。生活困窮者の支援と自立の促進については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業により、その自立に向けた支援体制の強化が図れた。また、社会的課題となっている「ひきこもり・閉じこもり」については、社会との関わりや就労へつなげる支援策について検討を行った。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

地域まちづくり活動や市民活動の活性化に向けた活動支援や担い手の育成を図るため、ボランティア基金や国の補助金等の活用も視野に入れた支援策や、連携・協働体制の強化等、新たなしくみづくりを関係部署間の連携により進めるとともに、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援し、先進地区の事例紹介など、粘り強く地域に働きかけ、ちよこボラの全市展開を推進する。子ども・障がい・高齢・生活困窮など既存の分野を超えた包括的な相談支援・地域づくりを展開するため、関係機関等との他機関連携の強化や、現存する資源の有効活用を図りながら、全庁的な展開を継続して重層的支援体制整備事業を進める。生活困窮者へのきめ細やかな支援を継続しつつ、ひきこもり対策として相談支援の充実をはじめ、居場所の確保や社会参加のしくみづくりを進める。

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	かめやまホームケアネット登録者数(累計)	人	130	R2	205				320
2	総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	115	R2	102				120
3	認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	24	R2	52				50
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度 1.24 満足度 ▲ 0.53			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 高齢者への介護サービスが充実している	重要度 1.34 満足度 ▲ 0.05			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域包括ケアシステムの推進	高齢者が安心して地域で生活できるよう、在宅医療等ニーズに応じた医療・介護サービスを提供できる体制を強化しており、生活支援サービスの体制整備を継続する。
② 介護予防の推進	高齢者が気軽に参加できる活動の場づくりを進め、地域における自助・互助・共助の活動を支援しており、今後は、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進する。
③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援	サロン活動等で、仲間づくりや生きがいづくり、社会参加、地域における見守りや支え合いの活動を支援しており、今後は、高齢者の多様な就職機会の確保を図っていく。
④ 認知症高齢者等対策の推進	認知症に関する知識の普及啓発と早期発見・治療の重要性について周知しており、今後も地域での認知症への理解促進を図りつつ、認知症の人や家族を支援していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域包括ケアシステムの推進については、亀山医師会、市立医療センター等医療職や地域包括支援センター等の介護職による多職種連携により、在宅医療連携や認知症本人や家族へ支援を進め、講演会の開催や広報等で市民理解や周知を図ることができた。介護予防の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者フレイル予防支援に電話や案内通知などで取り組んだが、介護予防教室の中止等を余儀なくされた。保険事業と介護予防の一体的実施の強化が必要である。高齢者の生活と生きがいづくりの支援については、高齢者の相談等に対し、基幹包括支援センター及び地域包括支援センターを窓口にも重層的支援体制等により複合的な課題を抱える個別ケースの対応強化を図ることができた。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響からサロン開催回数が減少し、また高齢者の社会参加の促進や就職機会の確保を進めるため、シルバー人材センターやサロン活動、老人クラブなどの団体への支援を継続しているものの、地域団体や組織の縮小からその会員数が減少し、シルバー人材センターの登録者も同様に減少しており、前年度からの課題の解消に至っていない。住民主体の介護予防と生活支援を一体的に展開できる「ちょこボラ」の全市的な広がりに向け、継続的な体制づくりの支援が必要である。認知症高齢者等対策の推進については、認知症サポーターの継続的な養成に取り組む、市民への認知症への理解を広げるとともに、認知症初期集中支援チームを中心に認知症の高齢者とその家族を支援できた。更に成年後見制度の体制整備が図れたことから、認知症施策の強化に繋がった。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組みを継続し、保健事業と介護予防の一体的実施や国保データベースを活用した地域特性に応じた介護予防の取り組みを進める。既に立ち上がった「ちょこボラ」を継続支援しつつ、生活支援コーディネーターとの連携により他の地域まちづくり協議会への働きかけを強化し、全市展開につなげる。シルバー人材センターのQOL支援事業の再構築を図るとともに、地域のサロンや老人クラブの活動を継続支援していく。認知症高齢者の権利擁護については、市長申立等の支援を行いつつ成年後見サポート事業の活用を進め、その制度の周知を徹底する。総じて、健康政策に係る各種事業を含め高齢者の健康寿命の延伸に繋げ、市民の自発的な健康への取り組み、また高齢者のフレイル対策を進める。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数	件	3,243	R2	3,208				3,800
2	就労移行支援の利用者数	人	29	R2	13				38
3	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	人	2	R2	1				3
4	グループホーム等の利用者数	人	40	R2	49				50
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度 1.26			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 ▲ 0.66			
2	障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度 1.28			
		満足度 ▲ 0.30			
3	障がい者への福祉サービスが充実している	重要度 1.29			
		満足度 ▲ 0.25			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 障がい者の自立支援	障がい者が自立して生活できるよう、相談支援体制の充実、多様な就労機会を確保を図っており、今後もライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。
② 障がい者の福祉サービスの充実	障がい者が安心して生活ができるよう、障がいや生活の状態に応じた福祉サービスを提供しており、今後は、地域生活支援拠点等の整備や医療費の負担軽減を図る。
③ 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図るとともに、合理的配慮の拡充を推進しており、今後も市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成等を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

障がい者の自立支援については、障がい者(児)やその家族等の相談に対し、障害者総合相談支援センターによる専門的な対応により、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援できた。一方、就労や経済面、対人・家族関係に係ることなど相談内容が複雑化するとともに、障がい者の自立のための地域生活への移行における地域全体で支える仕組みが求められており、障害者総合相談支援センターと、相談支援事業を効果的に展開するための体制を見直す必要がある。障がい者の福祉サービスについては、日常生活用具等の給付や、訪問入浴、移動支援など多岐にわたる福祉サービスの提供を行い、障がい者の地域生活の支援ができた。しかし、医療的ケア児への支援策の検討を含め、扶助費が年々増加する状況の中で利用者ニーズに沿った持続可能な福祉サービスへの転換の検討が必要である。また、障がい者医療費助成事業については、持続的な運営を図るため入院時食事療養費の助成廃止と所得制限の導入、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の浸透などに向けた各種取り組みを行い、市民の理解を得るため周知に努めた。更には、重度身体障害者に自動車燃料費用を助成し、福祉の増進を図ったが、障がい者職場実習事業については、感染拡大のため実施できなかった。誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組みについては、障がい者等を取り巻く環境の変化とともに、「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点の整備、障害者差別解消法に基づく差別解消のための取り組みや合理的配慮の提供を進めたが、今後もより具体的な対応等についても検討を進める必要がある。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

障害者総合相談支援センターについては、その存在に関して改めて周知の強化に努めるとともに、地域自立支援協議会等における議論を通じて、現在の相談支援体制を検証して課題を抽出し、関係機関との協議・連携を通じて今後のあり方を検討する。その中で、特に基幹相談の持つコーディネート機能を踏まえ、障がい者等が地域で自立した生活ができるための地域生活支援拠点の整備を進める。福祉サービスについては、第2次障がい者福祉計画に沿い、多種多様な利用者ニーズを踏まえた社会状況にも適合した持続可能な福祉サービスへの転換を進める。また、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮の提供等に関し、地域自立支援協議会を中心に検討を進めるとともに、市民への浸透を積極的に図る。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	デジタル技術を活用した講座の開催数	回	8	R2	1				20
2	図書館入館者数	人	61,500	R2	90,583				230,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 生涯学習講座が充実している	重要度 0.81 満足度 0.15			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度 0.68 満足度 0.04			
3 図書館が充実している	重要度 0.91 満足度 ▲ 0.14			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域課題の解決に生かせる学びの展開	「かめやま人キャンパス」を開催するとともに、「かめやま人」認定者の支援を行い、人材育成を展開している。今後も、更なる学びの循環による人材育成を展開していく。
② 新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進	ボランティアの協力等により、市民の読書活動の推進を図った。新図書館開館を機に市民交流の場として、新図書館を核とした賑わいの創出につながる取組も進める。
③ 誰もが学べる環境づくり	学びの情報を一元化した学びのガイドブックを発行するとともに、中央公民館講座等を開催し、市民に学びの機会を提供した。今後も、学びの機会の充実を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域課題の解決に生かせる学びの展開については、コロナ禍による制約下での学びの提供の模索を踏まえ、「かめやま人キャンパス」の第1期を完了することができた。この中で、令和3年度認定の「まちの起業人」は、既に地域に直結するビジネスを展開実践が行われている他、令和4年度認定の「森と水の守り人」は「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携して講座を実施したことから、協議会への携わりも含めた地域活動を展開している。また、「まちの歴史人」は、地域の歴史文化を地域住民の地域への愛着や誇りにつなげる学びを踏まえて、まちづくり協議会や各種団体に活躍され、これら「かめやま人」の中には行政委員への登用も行われている。このように、「かめやま人」が実際に地域づくりに寄与する展開へつながり、従来の知識付与に主眼を置いた学びから地域の中で学びの成果によって地域社会で活躍し、生きがいにつなげていく亀山市らしさを有した学びの在り方が確立されたことは大きな成果であったと考えている。誰もが学べる環境づくりについては、学びの模索の中で、オンライン等ICTの活用やテーマに深化した少人数での学び、学びの制約下を経過した中で対面での学びにより、学びを通じた人間関係構築の再認識があったものと考えている。一方で、コロナ禍で激減した学びの参加者総数については、社会的包摂の視点も入れながらどのように復活させていくかの実践的検証が必要である。図書館については、平成29年の基本構想策定以来の取り組みの総仕上げとして、令和5年1月26日の開館を迎えた。この開館に向け、利用者視点に立ったICT機器類の導入や環境整備を進めることができた。また、開館後令和4年度だけで57,000名を超える入館を得て、学びと交流の中核拠点であり、誰もが利用できる市民の居場所空間の創出を図ることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

学びの参加者の実数増加に主眼を置くのではなく、「かめやま人キャンパス」の実践の中で積み上げてきた学びを通じた地域活躍や人間関係構築などによる幸福度により、主体的な学び手から学びの提供者へ転化していく流れを公民館講座やそのほかの学びの場へ広げ、この中核拠点として図書館を活用していく。これら一体的な展開と併せて健康都市大学との連携とを重ねることで、地域人材の育成とそのネットワーク構築、読書を基軸とした健康的な生活環境の創出を進めていく。また、地域文化の継承拠点としての図書館機能の充実するとともに、「かめやま人キャンパス」や歴史博物館事業との連携により、地域情報発信機能の強化を図っていく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	関係分野における文化芸術の活用事業数	事業	13	R3	13				16
2	文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数	人	1,953	R2	10,797				15,000
3	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	156	R2	145				200
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度 0.63			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 ▲ 0.64			
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 文化芸術施策の推進	令和6年度に「かめやま文化年2024」を開催するため、本年4月より実行委員会とともに事業検討に着手した。まちの賑わいや魅力の創出につなげるべく準備を進めていく。
② 文化芸術の拠点づくり	文化会館会議棟の男女トイレの洋式化やワイヤレスマイクの購入などの機能整備により、市民の施設利用の促進に努めた。今後も計画的な機能整備を図っていく。
③ 文化芸術活動の活性化	文化会館と連携し、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と優れた文化芸術の鑑賞・体験の機会の提供を図った。今後もこれら機会の充実を図っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

文化芸術施策の推進については、令和6年度に「かめやま文化年2024」を開催するため、亀山市文化芸術推進審議会から今後の文化年事業に対する提言書を受け、市の方針を決定したことにより、その後の事業検討をスムーズに進めることができた。また、「かめやま文化年2024」実行委員会の委員選定等を進めることにより、翌年度の委員会の円滑な開催に向けた準備を行うことができた。文化芸術の拠点づくりについては、文化会館会議棟の男女トイレの洋式化やワイヤレスマイクの購入など、機能整備を図ることで、市民の施設利用の促進に努めた。文化芸術活動の活性化については、市民俳句会を開催できたほか、亀山トリエンナーレ実行委員会に対し、補助金による財政支援を行うとともに、市広報や展示会場などの事業協力を行うことで盛大に開催することができ、文化芸術の交流によるにぎわい・魅力の創出につなげることができた。また、3年ぶりの芸文祭の開催にあっては、亀山市芸術文化協会と連携するとともに財政支援を行ったが、組織の存続のために会員の発表の機会や学校へのアウトリーチを増やすことにより、組織の活性化を図って行く必要がある。市展については、文化会館と連携し、多様な体験・鑑賞の機会の充実につながったものの、出展者数が若干減少したことから、更なるPR等の強化を図り、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と気軽に文化芸術に親しむ機会の充実を図っていく必要がある。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

文化芸術施策の推進に向け、特に、かめやま文化年事業については、実行委員会を組織したうえで事業コンセプトを確定するとともに、ロゴデザイン、PRグッズ等の作成や文化年事業ホームページの立ち上げにより、広く市民に文化年事業の機運の醸成を図っていく必要がある。文化芸術の拠点づくりについては、核となる文化会館の計画的な機能整備を図り、市民の施設利用の促進に努める。文化芸術活動の活性化については、亀山市芸術文化協会など、文化芸術活動を行う団体との連携を強化し、文化芸術に優れた人材の育成と市民の自主的な活動を支援するとともに、地域固有の民族芸能などについても継承していくための支援等を行い、次世代へとつなげていく取り組みを進めていく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	R2	21,242				22,000
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,423	R2	4,345				4,800
3	市内の主な運動施設の利用率	%	70.3	R2	74.3				76.5
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	スポーツ施設が充実している	重要度 0.87			
		満足度 ▲ 0.20			
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① スポーツ活動の推進	コロナ禍により中断していたスポーツ推進委員による市イベントを再開させるとともに、総合型地域スポーツクラブ等の団体のイベントへの支援を行った。
② スポーツ団体の育成と競技力の向上	市スポーツ協会を通じた各種競技団体への支援を行うとともに、激励金制度等による全国・東海などの高レベルの競技大会出場への支援を行った。
③ スポーツ文化の浸透	三重ホンダヒートと連携した市民応援DAYの実施などによるスポーツを見る機会づくりや、スマホによるウォーキングイベントの参加促進など運動機会づくりに取り組んだ。
④ スポーツの拠点づくり	指定管理者と連携した運動施設の利用促進を図りつつ、学校開放の利用促進を図った。また、西野公園テニスコートの全面改修などにより施設改修を進めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

スポーツ活動の推進については、コロナ禍で途絶えていたイベントについても、スポーツ推進委員と連携しながら開催することができた。また、各種団体によるイベントも徐々に再開が進み、こうしたイベント等を通じて市民のスポーツ活動の促進を図ることができた。また新たな取り組みとしてアーバンスポーツの普及及び環境づくりについて、スケードボード場の確保について検討を行った。スポーツ団体の育成と競技力の向上については、全国大会等の上位大会への出場者への激励金や旅費補助金などが想定以上に増加しており、スポーツ協会をはじめとした各競技団体等の活動により競技力の向上につながっていると考えられる。スポーツ文化の浸透については、運動施設の指定管理者による新たなスポーツイベント(スポーツフェスティバル)や、スマホを活用したウォーキングイベントへの参加促進を図ることで、運動やスポーツを体験する機会づくりを進めることができた。また、三重ホンダヒートと連携した市民応援DAYを新たに実施し、ハイレベルな競技に触れる機会づくりを行い、スポーツを見る機会にも繋げることができた。スポーツの拠点づくりについては、西野公園テニスコートの全面改修をはじめとした必要な施設改修を進めることで、スポーツ環境の充実を図ることができた一方、施設全体としては老朽化の弊害も出ており、関B&G海洋センタープールはR5.1下旬の寒波の影響でボイラー設備が故障し、1か月以上の期間で利用停止をせざるを得なくなるなど、利用者に不便をかけることもあり、引き続き、計画的な施設の改修や修繕の対応が必要である。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

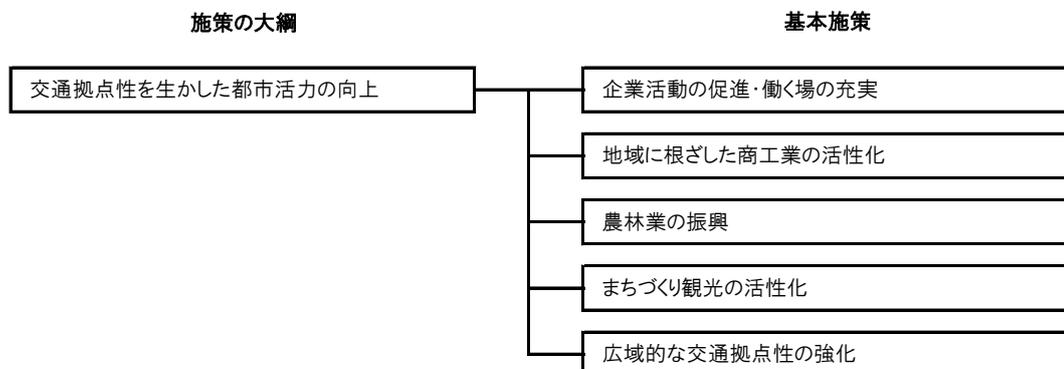
各種団体やスポーツ推進委員と連携し、イベントの提供機会の確保・充実を図るとともに、新たに取り組むアプリーデウェルネス推進事業と連携し、健康につながる運動機会づくりを進める。また、スケードボード場の試験的な解放事業を実施し、市民ニーズを把握したうえで、整備の方向性を確定する。スポーツ活動を行う団体等の活動支援を行いつつ、全国大会等への出場への支援について、その拡充や新たな支援策の検討を行い、ジュニアスポーツの活性化を図る。指定管理者や三重ホンダヒートなどの民間機関との連携を図りながら、スポーツをみたり楽しんだりできる機会づくりに取り組む。運動施設については、引き続き計画的な改修を進めつつ、令和6年度からの新たな指定管理者の選定を進め、利用者に利便性の向上に取り組む。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	新規企業立地等件数	件	—	—	4				4
2	市内事業者への連携支援件数	件	—	—	0				4
3	SDGsに取り組む企業数	社	3	R3	23				7
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	企業活動が活発に行われている	重要度 1.18			
		満足度 ▲ 0.17			
2	働く場が充実している	重要度 1.42			
		満足度 ▲ 0.39			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な産業集積の促進	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、食品や産業ガスなど、多様な産業を集積できた。今後も、企業誘致とともに、新たな産業団地の確保に向けた調査を進めていく。
② 既存企業の活性化	新図書館にビジネスコーナーを設置するなど、市内企業の情報を広く発信し、事業活動の支援を行った。今後も、商工会議所や雇用対策協議会等と連携して取り組んでいく。
③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり	亀山市雇用対策協議会やハローワーク等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、各研修会を通じて働き方改革の一層の推進を図られた。
④ 企業との連携によるまちづくりの推進	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会を通じて、企業との協働によるまちづくりを推進した。SDGsの目標の「住み続けられるまちづくり」を目指すため、企業と一層の連携を強めていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な産業集積の促進については、令和4年度操業を開始した1社について、産業奨励制度の指定を行ったほか、令和2年度に産業奨励制度の指定を行った2社については、産業奨励金を交付した。さらに、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」においては、新たに4社の進出が決定しており、コロナ禍や物価高騰により、未着工となっている進出予定区画があるものの概ね順調に進んだ。また、既存企業の活性化については、亀山商工会議所と連携した経営指導を行うとともに、新図書館にビジネスコーナーを設置するなど、市内企業の情報を広く発信したが、企業間交流や産学民間連携など市内事業者への連携支援については、あまり進まなかった。雇用の創出と働きやすい環境づくりについては、亀山市雇用対策協議会やハローワーク等と連携して、新規立地企業や既存企業への雇用を確保するとともに、各研修会を通じて働き方改革の一層の推進を図るなど、順調に進んだ。企業との連携によるまちづくりの推進については、市内企業35社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を継続的に進めた。基本施策で設定した成果指標に達しない項目もあるものの、全体としては、概ね順調に進んでおり、総合的には基本施策が目指す姿にまずまず近づいていると考えられる。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、引き続き、既存企業の事業拡充や民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の残り区間への企業誘致を進めていくとともに、進出決定をいただいている企業を支援し、雇用の創出を図る。また、既存産業団地開発事業者である住友商事と連携しながら、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う。さらに、CSR活動や持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みを推進するとともに、脱炭素に向けた取り組みについても関係部署と連携して企業に対して促していく。雇用に関しては、コロナ禍における経済情勢や雇用情勢を見極めながら、亀山市雇用対策協議会、ハローワークや亀山商工会議所など関係機関と連携して、一体的な支援を行うとともに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、働きやすい職場となるよう支援を行う。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	都市拠点における新規出店数	件	—	—	2			8
2	商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数	件	—	—	1			4
3	地域ブランドの認定件数	品目	17	R3	34			57
4	創業件数	件	—	—	11			12
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	日常の買い物がしやすい	重要度 1.39			
		満足度 0.22			
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度 0.58			
		満足度 ▲ 1.01			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① にぎわいのある商業地域の形成	空き店舗等活用支援事業により、都市機能誘導区域での新たな創業を支援した。亀山駅前や大型商業施設との回遊性を高め、にぎわいのある商業地域の形成を目指す。
② 多様な主体による一体的な商工業活性化の促進	商工関係団体や労働関係団体が様々な活動うため、財政的支援を行った。今後も、商工会議所と連携した支援で、商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図る。
③ 事業者の経営安定化と事業活動の活性化	商工会議所と連携して小規模事業者へ経営支援を行った。亀山ブランドと観光を連動させてPRすることで、生産者の生産・販売意欲を高め、地域活性化に繋げることができた。
④ 新たなビジネスの創出	創業セミナーや利子補給など、創業者支援メニューが有効活用された。創業者の負担軽減と経営安定を継続して図り、にぎわいのある商業地域を形成していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

創業セミナーや空き店舗等活用支援事業など、創業者等への制度の定着と有効活用が図れてきたとともに、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度の実施により、創業者の負担軽減と経営の安定化を図るなど、にぎわいのある商業地域の形成や新たなビジネスの創出に向けて、概ね順調に進んでいる。また、商工関係団体や労働関係団体への財政的支援を行うと同時に、商工会議所と連携した支援により商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図るなど、多様な主体による一体的な商工業活性化の促進に向けて取り組んだ。事業者の経営安定化と事業活動の活性化については、新型コロナウイルス感染症やエネルギーなどの物価高騰による事業者への負担軽減や地域経済の循環を図るため、プレミアム付デジタル商品券事業やエネルギー価格高騰対策事業を実施した。特にプレミアム付デジタル商品券事業については、二次販売における販売方法の不手際で混乱を招いたものの、デジタル化の推進及び地域経済の循環を図ることができた。さらに、亀山ブランドと観光を連動させて市の特産品をPRすることで、生産者の生産・販売意欲を高め、産業振興と地域活性化につなげることができた。基本施策に設定する成果指標において、地域ブランドの認定件数や創業件数が目標を超えるペースであり、総合的には基本施策が目指す姿に向けて順調に進めることができたと考えられる。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

創業セミナーや空き店舗等活用支援事業など、創業者等への制度の定着と有効活用が図られてきていることから、引き続き亀山商工会議所と連携し、積極的に創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上につなげる。また、創業セミナーに参加された人からの意見や他市の先進事例も参考にしながら、創業にチャレンジできる環境づくりについて検討していく。一方、地域経済の活性化については、依然としてエネルギーなどの物価高騰が事業者に大きな影響を与えていることから、必要な対策を的確に講じていく。さらに、亀山ブランドについては、ふるさと納税や観光プロモーションなど他の事業とも連動させながら、特産品の販路拡大や特産品の発掘から販路確保までを一貫して支援するとともに、事業者と一緒に市内外に向けて更なるPRに取り組んでいく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新規就農者数(累計)	人	—	—	2			4
2	農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数	事業者	11	R2	11			15
3	中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数	件	1	R2	1			5
4	利用間伐施業面積	ha	55	R2	51.55			60
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	農業・林業が盛んに行われている	重要度 0.77			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 ▲ 0.17			
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 農業経営体の育成・確保	地域農業の維持・発展を図るため、認定新規就農者や集落営農組織等の育成・確保を図った。引き続き、農業経営体を支援していく。
② 農業経営の安定化	経営規模の拡大等を図る農業経営体への農地利用集積の推進を図った。引き続き、経済的支援を行い、持続可能な農業経営を目指す。
③ 中山間地域の活性化・魅力化	農業生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動を支援した。今後も魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を進める。
④ 林業経営の安定化	林業経営の安定化に向けて安定した事業量を確保するとともに、森林整備を実施した。今後も林業経営体の経営が安定するよう支援する。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

農業経営体の育成・確保については、農業従事者の高齢化や後継者不足等の「人と農地の問題」を解決するため、関新所地区でアンケート調査・地域での話し合いや、三寺・中の山地区でアンケート調査を行った。これにより、市内3地区で地域計画の作成を進めることができた。また、新たな担い手として2名の新規就農者の確保が図られた。農業経営の安定化については、持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体を亀山サステナブルファーマーとして6事業者を認証し、奨励金の交付を行った。また、豚熱や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病対策として消毒用の消石灰配布や豚熱ワクチン接種費用や肥料価格高騰による農業経営への影響緩和や持続可能な農業経営へ補助金を交付するなど農畜産業の経営の安定化の支援を行った。中山間地域の活性化・魅力化については、新型コロナウイルス感染症の感染防止による自粛が影響し、中山間地域活性化事業補助金を活用したのは1団体のみであったが、休耕田に栽培された一団の蓮は田園景観の向上を図り、市内外から見学者が訪れるなど中山間地域の活性化につながった。林業経営の安定化については、森林整備計画で位置付けた生産林において、市内林業事業者が、利用間伐や間伐材の排出等により適切な森林整備が実施され、森林の持つ公益的機能の維持・発揮が図られるとともに、安定した事業量の確保により、林業事業者の経営安定化につながった。農業従事者の高齢化や後継者不足等、課題はあるものの、様々な取り組みにより農林業の経営安定化に向け、まずまず進めることができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

地域農業の維持・発展を図り、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るため、農畜産業への支援を継続して実施するとともに、地域での地域計画の作成をさらに支援していく。また、認定農業者や営農組織が持続的に経営が図れるよう、農地の集積や持続可能な農業経営の安定化や高付加価値農業の展開による稼げる農業への支援を進める。さらに、林業事業者の生産活動に対しては、引き続き、林業生産活動支援事業を着実に進めることで、林業事業者の経営の安定化と適切な森林の管理につなげていく。一方で、これまで農林業を所管する部署で獣害対策を所管してきたが、通学途中の児童がサルによる人的被害があったこともあり、新たに専門に行う部署を設置し、獣害対策を強化する。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	観光入込客数	人	183,001	R2	207,428			220,000
2	エコツーリズムのイベント参加者数	人	141	R2	98			270
3	観光協会ホームページ訪問者数	人	181,722	R2	224,617			235,000
4	まちづくり観光に関わる団体数	団体	84	R2	75			85
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度 0.77 満足度 ▲ 0.91			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進	亀山7座でのトレッキングイベントにより、市内の自然観光の認知度は高まってきていることから、亀山版グリーンツーリズムとして今後の展開に繋げていく。
② 観光プロモーションの強化	本市の観光資源を「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトにストーリー性のある一貫したプロモーションとしてスタートさせたことで、引き続き持続可能な観光施策を推進する。
③ まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保	きめ細かな情報発信や各種イベントの実施など観光協会の運営を支援した。今後も、市内観光地の活性化と観光協会の経営強化に結びつくよう支援を継続する。
④ 快適に滞在できる受け入れ環境の充実	適切な観光施設の運営、管理を行うとともに、回遊性を高めるため、地域住民と協働して案内機能の向上を図り、観光客がより快適に滞在できる環境を整えることができた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>観光プロモーションの強化については、コロナ禍により観光のスタイルが変化している中、新たなニーズに対応するための観光施策など、3つの基本戦略と11の施策を掲げた第2次観光振興ビジョンを策定した。本ビジョンの基本戦略の一つである情報発信のクオリティアップでは、これまで個々に情報発信していた観光資源を、「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、インフルエンサーや雑誌、ポスターなどを活用して、市内外へ観光プロモーションを展開した。この観光プロモーションの中で、関宿はもとより亀山7座や新スポットである新図書館を含めたJR亀山駅前など、地域資源を生かした持続可能な観光施策の推進に向けて、まずまず進んだ。また、コロナ禍の中で活動が制限されたことにより、まちづくり観光に関わる団体が減少したが、感染防止対策を講じながら関宿祇園夏まつり、街道まつりなどイベントが一部再開されたことで、まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保にも今後つながっていくと期待できる。快適に滞在できる受け入れ環境の充実については、民間の経験やノウハウも活用しながら適切な観光施設の運営、管理を行うとともに、地域住民と協働して案内看板の見直しや観音山への展望台設置など、観光客がより快適に滞在できる環境を整えることができた。全体としては、徐々に行動制限が緩和されたことで、コロナ禍前の水準には達しないものの、観光客数も大きく回復しており、基本施策の目指す姿に向けてまずまず進んだと考える。</p>	<p>B</p> <p>まずまず進んだ</p>
--	--------------------------------

今後の展開方針

観光プロモーションのコンセプトと年度ごとのテーマに沿って、関心層により市の魅力を伝えられるとともに、非認知層へのアプローチを行うなどターゲットの拡大を図っていく。また、市の魅力を伝えるだけでなく、本市への観光誘客につなげるため、新たな観光資源の発掘や体験型観光コンテンツをつくり、それらを効果的に発信していく。特に、亀山7座を活用した体験型観光コンテンツについては、将来的に亀山版グリーンツーリズムの実現につながるよう観光協会や指定管理者、観光DMOと連携しながら進めて行く。さらに、地域ブランドと連動させ、市の知名度とイメージの向上に努めるとともに、市内観光地の活性化と観光協会の経営強化に結びつくよう支援を継続していく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数	会員	72	R2	72				80
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	満足度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	重要度	満足度	1.05			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
			0.75			
2	重要度	満足度				
3	重要度	満足度				
4	重要度	満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進	県等関係団体と連携を強めた取組を展開するとともに、リニア基金の積立てにより駅周辺整備のための財源確保が図れた。また、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の取り纏めを行った。
② 広域道路網の強化	建設促進期成同盟会を通じた熱心な要望活動により、鈴鹿亀山道路整備が事業採択され、事業着手の運びとなった。今後は更なる連携強化を図っていく必要がある。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、リニア期成同盟会において、本市が提案した県内駅候補地案の調査検討がなされ、駅候補地が決議されるとともに、建設主体であるJR東海に対し要望が行われた。加えて、国の骨太方針2022に名古屋・大阪間の環境影響評価に関する明記がされるなど、四半世紀以上にわたる官民一体の継続的な取組が着実に実を結び、新たな局面を迎えることとなった。こうした中、リニア亀山市民会議への活動支援を通じて、コロナ禍ではあったが、3年ぶりの対面での総会開催をはじめ、PRグッズの作成や会報の全戸配布、夏休みリニア親子学習会の開催等により、機運醸成に資する取組が展開できたほか、国・県のリニア期成同盟会等との連携を強め、全線開業や駅誘致に向けた活動を展開するとともに、県期成同盟会への駅候補地案の提案を契機として令和3年度から2箇年をかけて実施した「リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査」を取り纏めた。更には、リニア中央新幹線亀山駅整備基金の令和4年度末積立残高が約19億円となり、計画的な積立てにより、市内停車駅周辺整備に向けた財源確保を図ることができた。一方、広域交通網の強化については、これまでの建設促進期成同盟会を通じた要望活動等により、鈴鹿亀山道路が令和4年4月1日に新規事業化され、引き続き、当該路線の早期整備と関連する国道306号川崎庄内バイパスの事業推進について国等に要望を行った。また、国道1号関バイパス及び周辺道路ネットワーク整備については、隣接する産業集積地域の企業操業状況や渋滞予測等の情報共有を国・県・JHと行い、当該路線の必要性等を確認するなど、広域道路網形成に資する取組を進めた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

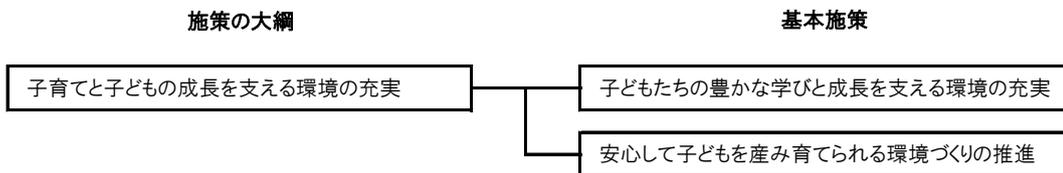
リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、更なる機運醸成を図るため、リニア亀山市民会議の積極的な会員拡大や新たな取組を展開するとともに、先行開業区間の整備状況等も見据えつつ、県等との連携を強めながら、リニア駅を生かしたまちづくりの可能性についてその検討を更に深めていく。また、リニア基金の積立て目標額(20億円)の達成に向け、引き続き着実に積立てを行いつつ、先行開業区間の関係自治体の事例や駅候補地の検討を進める中で、基金積立て目標額の見直しについても検討を図っていく。一方、広域交通網の強化については、引き続き、新名神高速道路の三重県内区間の6車線化や国道1号バイパスの4車線化をはじめ、鈴鹿亀山道路の早期整備とインターチェンジの設置、関連する国道306号川崎庄内バイパスの事業推進、更には、一般国道1号関バイパスの事業化区間の早期整備と全線にわたる事業決定について、国・県に要望活動を行い、その実現を目指していく。

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。



令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	教育部長 亀山 隆
目指す姿	子どもたちが、豊かな学びのもと、未来を創るための力を身に付けています。	
関連する分野別計画	亀山市学校教育ビジョン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	個の学び支援事業や学習支援事業は「誰も取り残さない学びの保証」に直結する取り組みであり、均質な学びの提供が公正な社会構築の起点になるものである。また、家庭・地域と連携した地域における子どもの居場所づくりや学校運営協議会の展開は「地域学校協働活動」につながるものであり、地域全体が主体者となる取り組みをめざしているものである。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	放課後子ども教室推進事業	12,884 ----- 10,250	感染症対策を講じた上で、全小学校で放課後子ども教室を実施することができた。地域で子どもの体験学習や地域の大人の交流活動を通じて、地域の中で子どもが育まれる居場所をつくることができた。
②	学校施設長寿命化計画策定事業	1,468 ----- 1,468	令和4年10月に業務委託を締結し、現地調査を含む対象施設の実態把握を行い、建物情報一覧表に取りまとめた。
②	中学校デリバリー給食実施事業	43,700 ----- 42,088	年間178回の必要な回数の給食を実施するとともに、生徒対象のアンケートと献立内容の改善により、生徒自らの昼食への関心を高めつつ栄養バランスの考えられた昼食を提供することができた。
②	中学校全員喫食制給食実施事業	0 ----- 0	給食調理施設の建設候補地、調理能力、施設規模、事業手法について、教育委員会において9回にわたり検討を重ね、課題を整理した。
③	学力向上推進事業	1,630 ----- 1,266	教職員の授業力向上に向けた研修会を実施するとともに、運動部活動支援員の登録や共通テスト等の結果分析を通じて、教職員の指導力の向上と授業の改善につなげることができた。
③	学校図書館支援事業	14,500 ----- 13,530	図書館活用アドバイザーの配置により、児童生徒の読書習慣の確立や読書の質の向上につながる取組ができた。園や小中学校で、親子読書ラリーや読書チャレンジの取組も実施した。
③	GIGAスクール構想推進事業	54,700 ----- 53,023	「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協同的な学び」の実現に向け、GIGAスクール構想推進のための環境整備と児童生徒の情報活用能力を育成した。
③	英語教育推進事業	31,769 ----- 31,104	ALTの配置により、児童生徒にネイティブな英語に触れる機会を設定することができた。英語キャンプを実施した。英語試験や共通テスト等で結果を分析し、授業改善を図った。
⑤	個の学び支援事業(小学校)	73,900 ----- 72,161	小学校において、介助員、看護師および生活支援員を継続配置し、児童の生活面・活動面及び学習面において必要な支援を行うことができた。
⑤	個の学び支援事業(中学校)	17,600 ----- 15,753	中学校において、介助員及び学習生活相談員を適切に配置し、特別な支援が必要な生徒に丁寧に対応することができた。
⑤	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	3,200 ----- 2,914	定期的な学習教室の開催や不定期のテスト対策教室の開催等により、児童生徒の学習環境が整い学習習慣の確立と学力向上につながった。
⑤	少人数教育推進事業	22,400 ----- 20,900	少人数教育推進教員の配置により、習熟度別やチーム・ティーチング、個別支援等児童生徒の状況に応じた指導の充実を図ることができた。
⑤	校務支援システム事業	6,780 ----- 6,149	市内全小中学校に校務支援システム導入が完了し、試行を開始した。段階的な教職員研修を行い、令和5年度からの運用に向けて準備を進めることができた。
	※標準事業は別紙参照		

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数	校	8	R2	11			14
2	学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)	%	90.0	R3	90.0			92.0
3	学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)	%	85.8	R3	87.2			89.0
4	「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合	%	52.0	R2	66.0			70.0
5	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4	R3	91.1			95.0
6	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2	R3	94.1			95.0
7	「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合	%	24.4	R2	28.9			30.0
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 小中学校の施設や設備が整っている	重要度 1.40 満足度 0.43			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 学校教育の内容や取組が充実している	重要度 1.42 満足度 0.26			
3 青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度 1.34 満足度 0.52			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 学びを支える温かさあふれる学校づくり	学校運営協議会を核として、地域の特色を生かした学校づくりを進めた。今後も地域や糧との連携の下、子どもが安心して学べる環境を整えていく。
② 学びの環境の充実	学校施設長寿化計画の策定に向け、施設の実態調査により現況把握を行うとともに、中学校全員喫食制給食の実施に係る基本計画の策定に向け検討を重ねた。
③ 希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成	児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる授業改善を図った。今後も、体験学習の充実や情報機器等を使うことで、子どもの資質能力の向上を図る。
④ 家庭・地域の教育力の向上	「かめやまお茶の間10選(実践)」の取組を行い、家庭生活を通じて基本的な生活習慣を身に付けられるよう意識啓発を図った。今後も継続して意識啓発を図る。
⑤ 一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進	一人ひとりの子どもの特性や事情を捉え、それぞれの学びの機会の確保を行った。今後も一人ひとりの児童生徒の悩み事情等に配慮したきめ細やかな指導を行う。
⑥ 青少年の健全育成と青少年活動の促進	地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守り体制の強化に取り組んだ。今後も関係機関等との連携を強化し、青少年の自立支援や見守り体制の強化を図る。
⑦	

総合評価

学びを支える温かさあふれる学校づくりでは、地域における子どもの育み意識が高いという亀山市のこれまでの積み上げを生かした、地域における居場所づくりや地域と共にある学校づくり、特色ある学校づくりも進められたと考える。学びの環境の充実では、学校施設の長寿化計画の策定に着手し、中・長期的な展望での学校施設改修に向けた取り組みが進んだが、中学校における全員喫食制給食の実施に向けた基本計画について、財源を含めた様々な課題整理が必要であったことから年度内での策定ができなかった。希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成では、一人一台端末の整備が完了した中で、学びの場においてどのように生かしていくかの実践的な年度として、各校が工夫して個別最適な学びの展開を進めたことが、授業理解度の向上につながっていると認識している。一方で学力の向上については、一定の底上げは図れたものの学年や教科ごとの課題が顕在化しており、より一層子どもの力を引き出す工夫が必要である。家庭・地域の教育力の向上では、「かめやまお茶の間10選(実践)」の展開が、子どもの育みを取り巻く環境に好影響を与えたと考えられる。一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進では、校務支援システムの導入や外国籍児童生徒への初期対応学級の開始など、多様な教育課題に直結する取り組みが進められ、教職員の負担軽減や誰ひとり取り残さない学びの保証など、今後につなげることができる起点となっている。一方で、不登校児童生徒数はこれまでの最多となっている。コロナ禍を経過して学校へ行くことに対する意識変容があることを踏まえてもこの状況を看過できない課題として再認識している。青少年の健全育成と青少年活動の促進は、市民団体などの協力を得ながら、体験活動の場の復活を進めることができた。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

不登校児童生徒への対応を含め、児童生徒と保護者、教職員相互の顔が見える関係性、地域と学校との連携を大切にしながら、子どもの居場所を確保し、就学前児童の保護者も含めより一層のきめ細やかな学びの保証を進めていく必要がある。また、学びの環境づくりとして校務支援システムの実効的運用を進めるとともに、部活動の地域移行など教職員が児童生徒に向き合う時間の創出を図って、「チーム亀山」で子どもの力を伸ばし取り組みに注力していく。喫緊の課題である中学校における全員喫食制給食の実現に向けて中長期的な展望も見据えながら、その具体について基本計画として策定していく。学びの環境整備については長寿化計画に基づいて個別の維持管理計画を検討していく。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	特色ある学校づくり事業 (小学校費)	3,990 ----- 3,933	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習や学力向上等多岐に渡る取組を進められた。
①	特色ある学校づくり事業 (中学校費)	750 ----- 746	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習や学力向上等多岐に渡る取組を進められた。
①	コミュニティスクール推進事業	1,060 ----- 810	コロナ禍で地域住民等との大規模な交流活動や行事は実施できなかったが、定期的に協議会を開催し、たよりを発行することで、活動内容も周知することができた。
②	施設整備費(小学校費)	5,300 ----- 5,278	亀山南小学校給食室のトイレ改修や白川小学校中土間の放送設備改修等、予定していた工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
②	施設整備費(中学校費)	407 ----- 407	中部中学校において特別支援教室設置に伴う間仕切設置工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
②	施設整備費(幼稚園費)	1,859 ----- 1,859	トイレドライ化工事(井田川幼稚園)、フェンス取替工事(みずほ台幼稚園)等、公立幼稚園の施設整備を実施することで、教育環境の向上を図ることができた。
②	地場農畜産物利用推進事業	290 ----- 238	市内・県内産の食材を多用した「かめやまっ子給食」を22回、給食調理員への学校給食研修会を2回実施し、地産地消の推進と安心・安全な学校給食の充実を図ることができた。
③	体育・文化活動支援事業 (小学校費)	1,549 ----- 1,455	亀山市文化会館と連携し専門家を招聘し合唱指導の機会や様々な文化公演を行った。また、各園・各校に専門性のある外部講師を派遣し、幼児や児童の体力向上につなげた。
③	体育・文化活動支援事業 (中学校費)	292 ----- 254	亀山市文化会館と連携し、各校への文化芸術活動の機会を設定することができた。専門家を招聘し、合唱指導の機会を設けることができた。
③	中学校体験活動支援事業	332 ----- 299	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、就労体験は3中学校、1中学校のみ実施できた。岡山県高梁中学校との交流も感染予防のため、オンラインを通じて行った。
③	幼児教育推進事業	1,870 ----- 1,591	保幼認小間の切れ目のない教育を目指し、教職員が連携・情報共有することで、きめ細やかな支援体制を整えることができた。各園の若年職員等の指導のための園訪問や研修会を行った。
③	教職員研修事業	1,430 ----- 1,010	基本研修を11回、授業力向上研修を11回、教育課題別研修を13回開催した。各校への外部講師や市教推各研究部の講師を計画的に派遣し、教職員の主体的な研修を支援した。
③	道徳・人権教育推進事業	490 ----- 450	差別事象の把握や人権・道徳に関わる各校への助言等従来の取組に加え、亀山市人権協の組織体制の確立やコロナ禍等の社会情勢に対応した取組を行った。
④	子育て学習展開事業	980 ----- 548	保育園等で保護者対象の家庭教育出前講座では5園123名参加、また小中学校では、家庭・地域の教育力事業として、家庭での学習に関する指導・啓発に関する講演を実施した。
⑤	適応指導教室事業	9,970 ----- 9,828	適応指導教室で児童生徒と保護者への相談を行った。教職員のスキル向上のため、研修会を開催した。子どもの居場所づくりのために「かめっ子サポート」に委託し体制強化を図った。
⑤	生徒指導充実事業	1,780 ----- 1,657	学校からの要請により、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒の心のケアや関係機関との連携を進めた。
⑤	障がい児支援事業	14,008 ----- 12,540	公立幼稚園に在籍する支援が必要な園児に対し、介助員等の職員を加配することで、教育環境の充実を図ることができた。
⑤	特別支援教育推進事業	340 ----- 247	亀山市教育支援委員会を年間4回開催し、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など、個に応じた学びの場への就学について、就学先の決定につなげることができた。
⑤	外国人児童生徒教育支援事業	2,990 ----- 2,940	支援を必要とする児童生徒の在籍する学校に外国語通訳として9名配置し、保護者との面談において通訳業務を担った。また、通信等の翻訳業務も行った。外国人児童生徒教育支援員も6名配置し、学習支援を行った。
⑥	青少年健全育成費	4,660 ----- 4,155	青少年体験活動サマーキャンプを実施するとともに、各社会教育団体の事業のサポート及び補助金交付を行い、青少年が安全かつ心豊かに成長できる社会環境づくりを図った。
⑥	青少年総合支援センター費	14,070 ----- 13,145	補導員による下校時等のパトロールや不審者等急を要する特別パトロールについて、迅速に対応した。また各種行事では、各地域の補導委員と合同で見回りを実施した。
⑥	二十歳の集い開催費	1,008 ----- 893	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、令和5年1月8日に「二十歳の集い」を開催し青少年の社会人としての自立を促した。
⑥	青少年自立支援事業	4,560 ----- 4,429	支援員による地域・学校など関係機関と連携した活動により、青少年の相談や自立に向けた支援を行った。
		----- -----	

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19				0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323				33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127				120
4	年間出生数	人	359	R2	269				400
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34 満足度 0.13			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35 満足度 0.27			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	待機児童の解消を図るため、和田保育園の増築を行った。今後は民間事業者の協力も得ながら、受入機能の強化を図っていく。また、業務支援ICTシステムの更なる活用を図っていく。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	野外体験保育をはじめ各園の特色を生かした保育・教育の実践に取り組んでおり、今後も充実を図っていく。また、医療的ケア等を要する子どもに対し看護師などを配置しており、今後も保育体制の確保を図っていく。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	子育て世帯の悩み等を解消できるよう伴走型相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図っていく。また、子育て世帯への支援のため、情報発信の充実を図っていく。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	子どもの医療費など子育てにかかる経済的負担の軽減を図っていく。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となり、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実を図っていく。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりに引き続き取り組んでいく。また、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図っていく。

総合評価

<p>就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、待機児童の解消に向け和田保育園の増築を行い、低年齢児の受入人数の拡大を図り、次年度の待機児童数を大幅に減少できる見込みとなった。また、保育所等のICT化において、登降園管理やお知らせの配信など、保護者の利用する機能から導入する準備が整い、公立保育所等全園での実施見込みである。魅力ある幼児教育・保育の提供については、野外体験保育の実施をはじめ、各園の特色を生かした保育・教育の実践により、魅力ある園づくりに繋がった。また医療的ケア児に対し看護師等の配置は行っているが、にじいろネットの取り組みを生かした更なる体制の確保が必要である。子育て世代が孤立しない環境づくり、及び子育て世帯の自立した生活への支援については、伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金の交付等により、経済的支援と相談支援を一体的に実施することで、産前・産後の家庭へのアウトリーチを順調に行うことができ、子育て世帯が孤立せず、また自立した生活への支援に繋がった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を同一課に配置し、両部署の連携がさらに円滑となり、切れ目ない支援をより効果的に展開できた。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの児童の医療費の一部を助成するとともに未就学児を対象に窓口無料化を実施し、子育て世帯に対する支援を図ることができたが、国県等の動向に注視し、更なる制度拡充の検討が必要である。子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援及び長期休業時等に居場所づくり事業を実施し、児童の居場所の確保に繋がった。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	-------------------------------

今後の展開方針

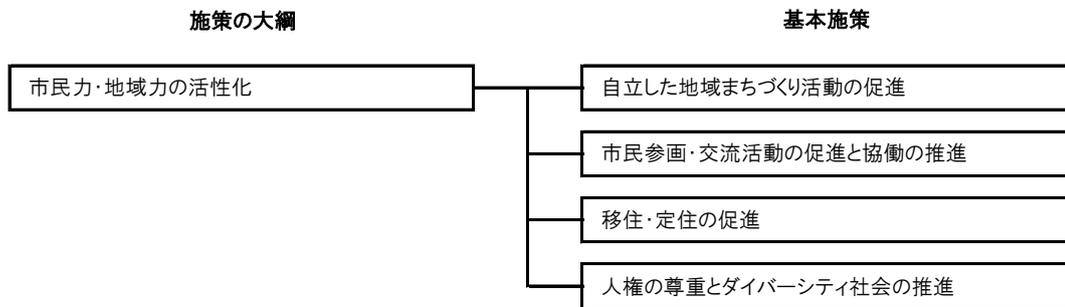
待機児童の解消については、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針を見直し、民間事業者の協力も視野に入れながら、受入機能の強化を図っていく。子育て家庭の孤立や多様な課題への対応強化のため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化させ、ソーシャルワーク機能を強化させた「亀山市子ども家庭センター(仮)」の設置準備を進め、本市における子ども・子育ての切れ目ない支援体制のさらなる充実を図っていく。児童の安心できる居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等の必要な子どもの居場所づくりに引き続き取り組んでいく。また、子どもの福祉医療費助成事業については、国や県、他市の動向を注視しつつ、窓口無料化の制度拡充を検討する。

5. 市民力・地域力の活性化

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7				11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3				6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23				31
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27		— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	地域の個性が尊重されている	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31		
3		重要度 満足度		
4		重要度 満足度		

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度や地域担当職員等による財政的・人的支援やデジタル技術を活用した運営の推進を行った。今後、地域予算制度のバージョンアップに向けた検討を行う。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	新たな城東地区コミュニティセンターの設計や各施設の改修等を行った。引き続き、同センターの建設や各施設の改修等を行い、施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手研修や地域まちづくり協議会交流会を開催して、地域自治に対する意識醸成や人材の発掘・育成等を図った。引き続き、研修等を開催して内容の充実を図る。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	庁内部署間の情報共有をより積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携が図れた。引き続き、相互の連携を強化させていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、コロナ禍においても地域予算制度や地域担当職員等による財政的支援や人的支援により、各地域まちづくり協議会において様々な工夫を行う中で活動を継続される地域がある一方で、事業展開が停滞している地域もあり、地域まちづくり協議会の快復に向けた取組が必要である。一方で、情報共有システムやオンライン会議システムなどデジタル技術を活用することで、地域まちづくり協議会の効率的な運営を推進することができた。地域まちづくり協議会の組織強化に向けては、地域の担い手の発掘・育成のため会議ファシリテーション研修や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣による研修等を開催するほか、地域まちづくり協議会交流会では、地域の現状や財政的支援の在り方など、地域が抱える課題について情報共有し、解決に向けた今後の活動の展開に繋がる場となった。一方で、地域まちづくり協議会の中心的な構成団体である自治会については、昨今未加入者の増加や未組織の地域等もあり、組織強化に向けて、自治会への加入促進、組織化に向けた取組が課題となっている。その上で、地域課題の解決に向けて、地域まちづくり協議会と市との円滑な連携は不可欠で更に強化していく必要がある。一方で、地域まちづくりの活動拠点施設の充実については、既存施設の修繕等を計画的に行うほか、新たな城東地区コミュニティセンターの建設に向け地元との協議を重ねながら、活動拠点施設としての利便性や機能性を重視した設計を行うことができた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けては、共通課題である担い手不足の解消に向け、積極的な地域担当職員の働きかけにより、様々な研修会等を通じまちづくり活動に対する意識の醸成を図る必要がある。また地域予算制度については、更なる地域の自主性の向上、活性化につながる制度となるよう庁内において検討を進める。また、組織強化に向け、地域まちづくり協議会の中心的な構成団体である自治会について加入促進、組織化に繋げるため実態把握に努める。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な整備等を行うとともに、城東地区コミュニティセンターの建設事業を地域のご理解・ご協力も得ながら進めるなど、拠点施設の充実を図る。更に地域まちづくりの活性化に向け、市民まちづくり基金の有効活用についても検討を進める。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市民活動応援制度の登録団体数	団体	79	R3	76			80
2	協働事業提案制度の事業実施件数(累計)	件	29	R3	32			34
3	市ホームページのページビュー数	件	2,646,047	R2	2,923,748			2,780,000
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度	0.95		令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度	▲ 0.12		
2 市政やまちづくりに市民が参加している	重要度	0.78		
	満足度	▲ 0.22		
3 身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.67		
	満足度	▲ 0.27		
4 ボランティア活動が活発に行われている	重要度	0.69		
	満足度	▲ 0.40		

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 市民活動の活性化と協働の推進	市民活動応援制度や協働事業提案制度を通じて、市民活動の活性化と協働の推進を図った。今後、市民活動応援制度の検証や方向性について検討を行う。
② 市民交流・地域間交流の促進	3市交流等を通じて本市の歴史・文化に触れていただき市民間の交流もさらに深まった。今後も、様々なイベント等の機会を通じ、市民交流・地域間交流の裾野を広げていく。
③ 広報・広聴の充実	各種媒体の活用や市民参画により伝わる広報を展開するほか、キラリまちづくりトーク等を通じて広く意見を聴いた。今後も、市民参画や交流を促進する広報・広聴を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

市民活動と協働の推進については、市民活動応援制度を運用することで市民活動団体の活動支援を行ったが、登録団体は79団体から76団体に減少した。コロナ禍により、まちづくり協議会において応援券が従前のように使用できない状況が続く中、感染予防対策を講じ事業を再開されたことや応援券の活用方法の見直しにより、応援券の使用率は47.4%から67.4%と前年度より20ポイント上昇した。一方で、応援券の活用については、メリットや意義が伝わりにくいことや地域間により使用率の差も生じており、これまでの検証・活用方法の見直し等を行い更に市民活動の推進が図られる制度となるよう検討する必要がある。協働事業提案制度については、3団体から提案に基づく事業を実施し、行政との協働によるまちづくりの推進を図ることができた。市民交流・地域間交流の促進については、市民活動応援制度の活用やコロナ禍から徐々に活動が再開されたイベントや地域行事を通じて、市民や市民活動団体間等の交流が図られるとともに、御所市・羽曳野市との3市交流事業等も再開され、歴史・文化等を通じて自治体等、地域間交流の推進を図った。広報・広聴の充実については、広報紙に市民記者の記事やまちの出来事などを適時掲載するほか、市民や学生アナウンサーが出演する行政情報番組を放送し、共感性の高いまちの魅力発信を行うとともに、市民参画や交流促進につなげることができた。一方、キラリまちづくりトークや市長への手紙を通じて、コロナ禍においても市民の意見を広く聴く機会の充実を図ることができた。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

市民活動応援制度については、更なるPRIに努め登録団体の増加や有効な活用に繋げるとともに、検証委員会や地域まちづくり協議会の意見なども踏まえ、今後の方向性について検討を行う。一方で、市民活動団体や地域まちづくり協議会等の相談体制の充実や地域活動の支援など、各種団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ることが必要であり、中間支援機能を見据えた市民協働センターの在り方について調査・研究を進める。また、コロナ禍で停滞していた市民や市民活動団体間、さらには自治体・地域間の交流の活性化のため、引き続き、市民活動応援制度の活用に加えイベントや地域行事を通じて、地域・都市間での市民レベルの交流を生む機会の創出に努める。広報・広聴活動については、市民参画により共感性のある伝わる広報を進めるとともに、幅広い世代の意見を聴く機会の充実を図る。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	R2	134,025				125,000
2 支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計)	世帯	—	—	10				40
3 移住相談等を通じた移住件数(累計)	件	41	R2	89				190
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 重要度				— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
満足度				
2 重要度				
満足度				
3 重要度				
満足度				
4 重要度				
満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 戦略的なシティプロモーションの推進	専用ホームページで情報を発信するほか、第2期亀山市シティプロモーション戦略を策定した。今後、ターゲットエリアの拡大、関係人口の創出を図り、庁内横断的な活動を展開していく必要がある。
② 若者・子育て世帯の定住促進	県サポートセンターと連携した婚活支援やかめやま若者未来会議の継続的な活動、子育て世帯の住宅取得支援等により、若者等の定住促進を進めた。若者未来会議の会員拡大を図っていく必要がある。
③ 移住交流の促進	コロナ禍ではあったが、都市部での移住フェア等による情報発信や移住相談、夏休み親子移住体験ツアー等が効果的に実施できた。移住・交流促進アドバイザーの体制強化を図っていく必要がある。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>戦略的なシティプロモーションの推進については、第2期亀山市シティプロモーション戦略を策定し、今後の取組方向を位置付けるとともに、取組を進めるための庁内横断的な連携・調整の場を設けたほか、専用ホームページやPR動画を通じて市の魅力を積極的に情報発信することができた。また、若者・子育て世帯の定住促進については、「かめやま若者未来会議」のコロナ禍での地道な活動継続をはじめ、市独自の住宅取得支援制度を活用し子育て世帯への支援を行ったほか、「みえ出逢いサポートセンター」のみえ結婚支援プロジェクトチーム(北勢地域)に参画し、出逢いや結婚を希望する方に対し、閑宿での婚活イベントや情報提供を行った。更に、移住交流の促進については、定住支援員を配置した移住相談窓口を通じて、移住希望者に対するきめ細かな相談対応を図ったほか、コロナ禍ではあったが、都市部での移住フェアや三重県主催の移住相談会等へ積極的に参加するとともに、「移住・交流促進アドバイザー」による都市圏での本市のPRや移住相談を実施した。また、移住希望者に市内を案内する「かめやま暮らしめぐり」の実施(5件)や、子育て世帯の移住促進とそのプロモーション動画作成を目的とした「夏休み親子移住体験ツアー」を新たに企画・実施し、先輩移住者との交流の場づくりや本市での暮らし体験等が効果的に図れた。「移住者」には明確な定義付けがないため、その実数が完全に把握できないなど、実質的な取組成果が見えづらい部分もあるが、令和4年度の年間相談対応件数は令和3年度より9件多い75件となり、また、移住者数も22世帯(59人)で、これ以外にも潜在的な移住者も存在するものと考えられることから、概ね移住等の促進が図れた。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
---	-------------------------------

今後の展開方針

シティプロモーションによる本市の多彩な魅力と良質な都市イメージの発信と、移住相談、移住支援策を効果的に組み合わせるとともに、関連部署間の連携を強めながら、情報発信力の向上を図っていく。また、都市部での移住の取組強化を図るため、移住・交流促進アドバイザーの登録者数の増員を図り、定住支援員等との更なる連携に努める。また、本市への定住に繋げていくため、地域と関わりを持つ「関係人口」の創出に向けた都市部の若者等を対象としたワークショップの開催をはじめ、三重県移住・就業マッチング支援事業を活用した支援など、本市への移住交流の促進を図っていく。このほか、若者・子育て世帯の定住に資するため、かめやま若者未来会議の会員数や参画事業の拡大等により活性化を図るとともに、住宅取得支援制度の更なるPRと空き家バンク制度の登録物件の拡大に努めていく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150			300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1			40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300			600
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.82 満足度 ▲ 0.44			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.86 満足度 ▲ 0.26			
3 外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.57 満足度 ▲ 0.68			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校や地域などにおいて、人権に関する出前講座や人権集会を行い、法務局等との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行やリーダー養成講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語対応の相談窓口の開設、外国語版広報紙による情報提供、日本語教室の開催等により外国人との相互理解に努めた。今後は、多文化共生団体育成を支援していく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

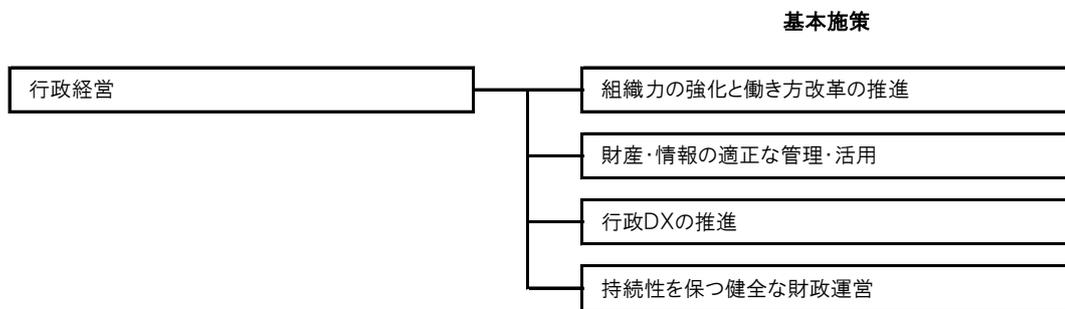
総合評価

<p>人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権意識の啓発として条例や人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、学校や地域において、人権に関する出前講座や人権集会を行うなど、様々な啓発活動に取り組むとともに、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図ったが、女性・子ども・障がい者に対する暴行、虐待、SNSによる誹謗中傷など、依然として様々な人権課題は存在している。男女共同参画の推進については、啓発週間において情報誌の発行やリーダー養成講座を開催するほか、パネルやのぼり旗を設置し啓発を行うとともに、県と連携した映画祭、ワークライフバランス等をテーマに研修や市民講座を実施した。これにより、市民の男女共同参画に対する意識の向上につながった。また、女性相談事業については、専任の相談員を配置し、被害者からの相談や関係機関との連携による支援を行った。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口を開設し、映像及び電話通訳による多言語対応を充実させるとともに、多言語版広報紙を毎月発行し、日本語教室、日本語ボランティア養成講座の開催等により、外国人との相互理解に努めることができた。一方、外国人の交流の促進に寄与されてきた、市民活動団体である国際交流の会の活動休止により、とりわけ防災面や学習支援面において外国人に支援が行き届かないといった課題が生まれた。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	-------------------------------

今後の展開方針

<p>人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、更なる共生社会の推進を図るため、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取組を進めるとともに、人権擁護委員や関係機関との連携により、複雑、多様化する人権問題の解消に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、意識啓発や情報発信等に努めるとともに、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。多文化共生の推進については、外国人が安心して暮らせるよう、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、国際交流団体の活動を補うため、防災面や学習支援面について防災安全課や教育委員会など連携のもと支援を行うとともに、多文化共生団体の育成にも取り組んでいく。</p>
--

6. 行政経営



■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	77.92	R2	78.51				85.00
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	12.8	R2	12.2				15.0
3	男性職員の育児休業取得割合	%	11.1	R2	42.9				20.0
4									
5									
6									
7									
8									

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 市職員の資質や能力が高い	重要度	1.30			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度	▲ 0.04			
2 公平・公正な市政運営が行われている	重要度	1.30			
	満足度	0.00			
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化	職階層や各所属で必要となるスキルや能力を養成するため、研修計画に基づく研修の受講を促すとともに、人事交流等を通じた専門的知識の習得など人材育成を行った。
② 行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化	現在の組織・機構を検証した上で、重要かつ早急に対応しなければならない課題に対し、新たな組織の編成や業務の組み替えを行い、機動的に対応できる組織とした。
③ 市役所働き方改革の推進	職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、テレワークの試行運用、オンライン会議の実施、勤務時間弾力化制度の活用等を推奨するとともに制度定着に向け周知を行った。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化については、各職種や階層、所属に必要とされるスキルや知識を習得することができるよう、独自研修、階層別研修及び専門機関派遣研修を実施した。また、文化庁や三重県など他機関や組織に職員を派遣することで、専門的で幅広い業務を経験し、地方創生を推進する人材の育成を図った。人材育成の推進については、人材育成基本方針に基づき取り組んでいるが、職員一人ひとりがいつまでどのようなスキルを習得すべきかについて、体系的に把握できていないという課題があることから、職員が受講する研修が、キャリア形成につながるよう体系的に構築した上で、習得すべきスキルの見える化を図る必要がある。行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化については、喫緊の行政課題である、有害鳥獣等による被害防止や市街地整備の推進に対応するため、新たな組織編成を行った。また、市の将来都市像や都市政策を検討・調整する理事の配置や職員のストレス緩和や解消につなげるための相談窓口の設置など、組織マネジメント力の充実を図った。市役所働き方改革の推進については、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、テレワークの実施、勤務時間の弾力化制度の活用、休暇の取得促進、時間外勤務時間の削減などの取組を継続的に進めた。その中で、特に新型コロナウイルス感染症に関する総合対策事業やマイナンバー対応など業務量の増加が、職員の勤務状況(時間外勤務時間、年次有給休暇取得日数)に影響を及ぼすこととなった。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

職員の能力向上と人材育成については、研修をベースとして、求められる能力やスキルが発揮できる研修体系を構築するとともに習得すべきスキルの見える化を図る。また、職員採用に当たっては、専門職を含め必要な人材の確保に努め、適切に配置していく。組織体系とマネジメント機能の強化については、求められる行政ニーズを見極め機動的に対応し、迅速な課題解消やサービスの向上につなげる。また、新庁舎整備事業やリニア停車駅誘致の推進など、今後予定している事業を確実に推進できる組織体制を構築する。さらに、職員個々の持つ能力を最大限発揮できる職場環境を整備するとともに、モチベーション向上に向け、管理職のマネジメント力強化や職員の適正配置に努めるとともに、職員の職場環境に応じた多様な働き方を推進する。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数	回	0	R2	0				0
2 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2	R2	2				6
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	満足度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度	▲ 0.12	0.95			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度					
2	重要度					
	満足度					
3	重要度					
	満足度					
4	重要度					
	満足度					

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政情報の適切な管理	公文書の取扱いの適正な運用を図るとともに、電子決裁を含む公文書の電子化に向けた制度設計を進めた。令和5年度において電子決裁システムの導入及び円滑な運用を行う。
② 公有財産の効率的・効果的な活用	旧図書館等の公共施設跡地の有効利用や活用が見込めない公有財産の売却や貸付について、公共施設跡地等活用検討委員会において全庁的に検討を行う。
③ 新庁舎整備の推進	ポストコロナ時代にふさわしい庁舎の在り方について検討を行い、新庁舎整備基本計画(骨子案)を取りまとめた。今後、早期に基本計画を策定し、建設候補地を選定する。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政情報の適切な管理については、情報システムのクラウド運用により事故なくデータを適切に管理できた。公文書管理については、保存の最適化を図るため、電子決裁など公文書電子化の制度設計を進めた。また、個人情報の保護については、個人情報保護法の改正に伴う市条例の整備を行い、適切な管理に努めるとともに、公文書の情報公開について、市民に開かれた市政の実現を図るため情報公開制度の適切な運用に努めた。公有財産の効率的・効果的な活用については、城東地区コミュニティセンターを市民協働センター敷地内に併設し、複合化を図るため工事実施設計を行うとともに、小中学校施設の長寿命化計画策定に着手した。また、公共施設の適切な維持管理を図るため、旧図書館や旧市営住宅等の跡地の有効活用や活用が見込めない公有財産の売却・貸付について、対象とをなる財産の特定と諸条件の洗い出しを行った。今後、具体的な活用方法を検討するため、公共施設跡地等活用検討委員会を立ち上げた。新庁舎整備の推進については、有識者や市民等で組織する新庁舎整備基本計画等検討委員会や庁内の検討委員会での意見を踏まえ、整備基本計画の策定作業を進めた。外部環境変化を踏まえ基本構想で示した新庁舎整備の基本理念及び基本方針を見直し、基本計画骨子案を取りまとめたが、年度内の基本計画策定には至らなかった。また、建設基金については、計画どおり5千万円を積み立て、積立額は13億5千万円となった。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

行政情報の適切な管理については、引き続き、情報システムの安定稼働とデータ管理の徹底を行っていく。また、公文書管理については、公文書電子化を進めるため、電子決裁を導入する。公有財産の効率的・効果的な活用については、旧図書館の活用方法について公共施設跡地等活用検討委員会での検討を進め、早期に活用方法を決定するとともに、活用が見込めない財産については、売却・貸付のための諸条件の整理を行い、歳入確保に努める。新庁舎整備の推進については、新庁舎整備基本計画の早期策定を行うとともに、基本計画で示す建設候補地の中から建設予定地を決定し、その予定地の条件を踏まえ施設配置やフロア構成、事業費の算定など、より具体的な整備方針等の検討を進める。また、庁舎建設基金については、建設予定地の決定後、積立目標額の見直しを行う。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	AI・RPAの導入件数	件	7	R2	15			20
2	マイナンバーカード取得率	%	27.97	R2	69.30			90.00
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度 1.33			
		満足度 0.25			
2	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度 0.95			
		満足度 ▲0.12			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政DXの推進基盤の整備	RPAについて、15業務に対しシナリオを作成し、このうち7業務について本格運用している。今後、RPA対象業務の拡充を図り、更なる業務効率化、迅速化に努める。
② 行政DXによる市民サービスの向上	マイナンバーカードについて、申請・交付機会の拡大に取り組み、取得率向上を図った。今後、マイナンバーカードを活用したオンライン申請等を推進する。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>行政DXの推進に向け、「亀山市行政DX推進計画」を新たに策定し、具体的な施策方向を位置付けた。こうした中、行政DXの推進基盤の整備については、総合住民情報システムの更新と総合保健福祉システム、統合型内部情報システム等の安定稼働を図りつつ、令和7年度を目標時期とする地方公共団体情報システム標準化に関する情報収集に努め、国が策定する標準仕様と現行システムとの比較分析を行うための準備を行った。また、AI・RPA等のデジタル技術の活用について、一部の職員に実務に即したRPAシナリオ作成研修を実施し、デジタル人材の育成に努めた。これらの作成シナリオを実務に適用し、一層の業務効率化に努める必要がある。また、テレワークシステム等を活用したテレワークの試行実施を継続したことにより、新型コロナウイルス感染拡大時等の業務継続性の確保と職員の多様な働き方の実現につなげることができた。一方、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカード普及促進に資する方策として、夜間・休日窓口の開設や出張申請受付を実施し、申請率・交付率が向上したほか、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化について、新たに4手続きを加え、累計11手続きへと拡充した。また、デジタル機器の扱いに不慣れな方への支援策として、スマートフォンの基本的な利用の仕方を学ぶ講座を複数回開催し、デジタル・デバイドの是正につなげた。なお、行政情報のオープンデータ化について、これまでの累計で73件のデータを2次利用可能なものとして公開している一方で、今後は、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の公開を一層拡充するとともに、利用者の利便性向上に資するサイトの構築等を検討する必要がある。</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	---

今後の展開方針

行政DXの推進基盤の整備については、令和7年度を目標時期とする地方公共団体情報システム標準化に対応するため、国が策定する標準仕様と現行システムとの比較分析を行うほか、RPA等のデジタル技術の活用に関して、実務に即したRPAシナリオ作成研修を継続実施し、RPA導入業務の拡充を図る。また、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの普及促進に関して、郵便局と連携し申請機会の拡充を図るとともに、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の一層の拡充を図るほか、国が実施する総点検にも適切な対応を図っていく。更に、行政情報のオープンデータ化に関して、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」の公開を拡充するとともに、利用者の利便性向上に資するサイトの構築等を検討する。また、行政システム全体の最適化や更なるDX推進の原動力となるデジタル人材の確保を図っていく。

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市税の収納率(現年課税分)	%	97.97	R2	99.31			99.20
2	住民一人当たり行政コスト	千円	534	R2	486			530
3	将来負担比率	%	-	R2	-			-
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	R2	0			0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健全な財政運営が行われている	重要度 1.46			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 0.13			
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な手法による安定した財源の確保	公平・公正な市税賦課業務や国保税との収納業務一元化により、安定した税収を確保へつながった。今後、ふるさと納税制度(企業版含む)の活用などにより、更なる財源の確保を図る。
② 財源の有効活用	行政評価システムを見直すとともに、行政改革大綱後期基本計画の推進を図り、中長期的な視点に立って持続可能な財政運営に努める。
③ 企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	公営企業については、独立採算の原則の下、財源の確保に努め、健全経営に努めた。外郭団体については、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、自立経営を促進する。
④ 地方分権と広域連携の推進	地方分権と広域連携に関する国からの関連情報を把握し、関係部署との情報共有に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な手法による安定した財源の確保については、固定資産土地評価システムを用い路線価の更新等により適正な評価や雑種地の評価基準の見直しを進めた。税の申告納税において電子化が徐々に浸透するとともに、国保税との収納業務一元化などにより安定した税収確保へつながり、収納率の向上を図ることができた。また、ふるさと納税について、前年度に比べ約3倍の寄附金があり、企業版ふるさと納税についても初めて寄附があった。財源の有効活用については、今後予定している大規模事業(新庁舎、リニア)の財源確保のため、基金への計画的な積み立てを行った。また、行政評価システムの見直しを実施するとともに、行財政改革大綱後期実施計画の策定を進めた。企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進については、水道事業会計において水道水の安定的な供給と健全な事業運営に努め、スマートフォンアプリによる収納等の周知を行い財源確保に努めた。下水道事業会計においては、農業集落排水事業を企業会計化し、公共下水道事業と合わせて下水道事業会計とした。また、外郭団体のうち地域社会振興会について、業務の効率化とコスト削減に向けて、伝票管理のデータ化を働きかけた。社会福祉協議会については、補助金に係る事業効果の検証など、財政的支援の在り方を検討した。広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との3市で消防指令センター共同運用事業に取り組み、法定協議会を設置した。また、鈴鹿市との広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議等における取組により、様々な分野において県内外に及ぶ広域的な連携を深めることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

行財政改革大綱後期実施計画を確実に進めることで持続可能な財政運営に取り組む中で、安定した財源確保のため、固定資産の適正な評価に向けて課題を整理し、検討を行う。また、市税収入が不確実な中、押し上げてきた収納率を引き続き維持するとともに、ふるさと納税(企業版を含む)制度の積極的なPRを行うなど、税外収入の確保に更に取り組む。また、各種基金について、計画的な活用を図るため、充当先など活用の方向性を見直しを実施する。下水道事業会計では、今後、計画的に整備工事を行い、継続的な使用料の確保に努め、持続可能な経営を進めていく。外郭団体については、今後も業務の効率化とコスト削減を図り、自立した経営を促進していく。広域連携については、引き続き、様々な分野において、県内外の自治体と広域的な行政課題の解決等に向け、一層の効果的・効率的な行政経営につながるよう、新たな連携や連携の強化に努める。

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
4,693,131,000円	4,528,586,694円	97,914,242円	164,544,306円

実績・成果

1 決算の状況 (千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A-B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A-B-C)
R4年度	4,626,501	4,528,587	97,914	99,681	△1,767
R3年度	4,621,590	4,521,909	99,681	77,814	21,867

令和4年度の歳入歳出差引額は、97,914千円の黒字決算となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は1,767千円の赤字であった。

2 被保険者の状況 (人)

	一般被保険者数	退職被保険者数	合計
R4年度	8,119	0	8,119

令和5年3月末の被保険者数は8,119人で、加入割合は16.5%であった。

3 国民健康保険税の収納状況 (還付未済額除く) (円)

R4年度	調定額	収納額	収納率
現年課税分	812,665,200	765,617,167	94.15%
滞納繰越分	208,499,521	49,009,442	23.50%
現年分+滞納分	1,021,164,721	814,626,609	79.73%

国民健康保険税の収納率は、現年課税分が94.15%、滞納繰越分が23.50%、全体では79.73%であった。前年度と比較すると、現年分は0.42ポイント増加し、滞納分は5.9ポイント増加し、全体では1.82ポイント増加した。

4 医療費の状況 (円)

	1人当たり医療費	伸び率
R4年度	457,063	5.8%
R3年度	432,210	8.5%

1人当たり医療費は457,063円で、前年度と比較すると5.8%増加した。

5 保健事業の状況（令和5年3月31日現在）

【特定健康診査】 (人)

	受診者数	対象者数	受診率
R4年度	2,401	6,004	40.0%
R3年度	2,395	6,425	37.3%

【特定保健指導】 (人)

	利用者数	対象者数	利用率
R4年度	62	265	23.4%
R3年度	72	259	27.8%

【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)

R4年度	受診者数	定員
脳ドック	209	280
1日人間ドック	190	200

令和4年度の主な保健事業の実施状況については、特定健康診査の受診者数は2,401人で、受診率は40.0%となり前年度と比較すると2.7ポイント増加した。特定保健指導については、利用者数が62人で、利用率は23.4%となり前年度と比較すると4.4ポイント減少した。また、脳ドックの受診者数は209人で、1日人間ドックの受診者数は190人であった。

評価

国民健康保険事業については、被保険者の資格に係る各種届出や給付申請の受付等や保険税の賦課を適切に実施し、被保険者が安心して医療が受けられるよう、保険者努力支援制度の視点から医療費の適正化に取組み、健全な財政運営に努めた。

また、市における収納部門を一元化し国保税徴収に取り組むことにより収納率向上が図られた。

被保険者の健康増進に寄与するため、特定健康診査・特定保健指導や脳ドック、1日人間ドックに加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」等の保健事業を医師会・市立医療センターと連携し実施した。

後期高齢者医療事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1, 114, 216, 000 円	1, 107, 465, 220 円	2, 030, 345 円	6, 750, 780 円

実績・成果

1 決算の状況 (千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A-B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A-B-C)
R4年度	1, 109, 495	1, 107, 465	2, 030	3, 618	△1, 588
R3年度	1, 093, 807	1, 090, 189	3, 618	10, 735	△7, 117

後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては2,030千円の黒字となった。

2 被保険者の状況 (人)

	被保険者数
R4年度	7, 099

令和5年3月末の被保険者数は7,099人で、加入割合14.4%となった。

なお、昨年度の加入割合は、13.7%で、0.7%増加した。

3 後期高齢者医療保険料の収納状況 (円)

R4年度	調定額	収納額	還付未済	収納率
現年分	504, 298, 385	501, 773, 464	516, 253	99.40%
過年分	3, 905, 713	1, 691, 653	4, 900	43.19%
現年分+過年分	508, 204, 098	503, 465, 117	521, 153	98.96%

※収納率は、還付未済を含まない収入済額で算出

後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が99.40%、過年分が43.19%、全体では98.96%であった。前年度と比較すると、現年分が0.09ポイント減少、過年分が2.24ポイント増加し、全体では0.08ポイント減少した。

4 広域連合納付金の状況 (円)

	事務費等	その他	合計
R4年度	18, 565, 000	1, 043, 404, 301	1, 061, 969, 301
R3年度	17, 756, 000	1, 017, 648, 914	1, 035, 404, 914

前年度と比較し、事務費や保険料の増加により、広域連合納付金が増加した。

	<p>5 医療費の状況 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人当たり医療費</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>735,136</td> <td>△7.6%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>795,863</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1人当たり医療費は735,136円で、前年度と比較し7.6%減少した。</p> <p>6 保健事業の状況</p> <p>【後期高齢者健康診査】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th>対象者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>1,944</td> <td>6,869</td> <td>28.30%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>2,042</td> <td>6,631</td> <td>30.79%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【後期高齢者歯科健康診査】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数</th> <th>対象者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>271</td> <td>1,531</td> <td>17.70%</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>228</td> <td>1,345</td> <td>16.95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>受診者数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳ドック</td> <td>97</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1日人間ドック</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>広域連合が実施している後期高齢者健康診査の本市の受診率は28.30%で、前年度と比較し2.49ポイント減少したが、後期高齢者歯科健康診査の本市の受診率は17.70%で、前年度と比較し0.75ポイント増加した。</p> <p>市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは97人が、1日人間ドックでは30人が受診した。</p>		1人当たり医療費	伸び率	R4年度	735,136	△7.6%	R3年度	795,863	2.1%		受診者数	対象者数	受診率	R4年度	1,944	6,869	28.30%	R3年度	2,042	6,631	30.79%		受診者数	対象者数	受診率	R4年度	271	1,531	17.70%	R3年度	228	1,345	16.95%	R4年度	受診者数	定員	脳ドック	97	100	1日人間ドック	30	30
	1人当たり医療費	伸び率																																									
R4年度	735,136	△7.6%																																									
R3年度	795,863	2.1%																																									
	受診者数	対象者数	受診率																																								
R4年度	1,944	6,869	28.30%																																								
R3年度	2,042	6,631	30.79%																																								
	受診者数	対象者数	受診率																																								
R4年度	271	1,531	17.70%																																								
R3年度	228	1,345	16.95%																																								
R4年度	受診者数	定員																																									
脳ドック	97	100																																									
1日人間ドック	30	30																																									
<p>評価</p>	<p>保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事業として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付、保険料の賦課及び徴収事務を適切に実施した。なお、令和4年10月から窓口負担2割が導入されたが、特に大きな問題もなくスムーズに移行できた。また、後期高齢者健康診査や脳ドック、1日人間ドックに加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を医師会・市立医療センターと連携し保健事業を行い、被保険者の健康増進に努めた。なお、令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を他部署と連携し進めるための体制を整備した。</p>																																										